

本地出現録

鳥取縣 廣瀬 彦作 述

明治廿五年十月刊行

020148-000-1

特18-619

本化出現録

広瀬 彦作 / 著

M25.10

ABH-0362



特

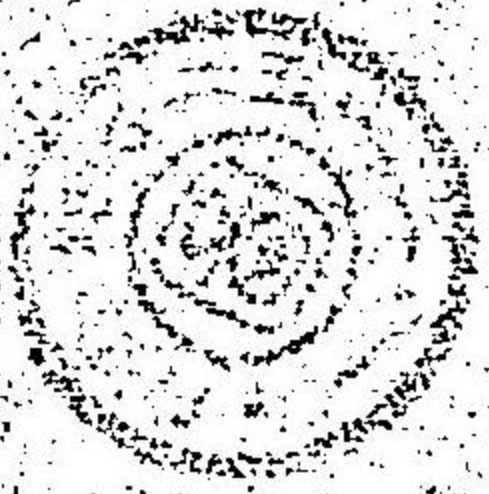
6

特 18
619

鳥取縣廣瀨彦作述

本地出現錄

明治廿五年十月刊行



翁諱彦作字常尙家世々因州鳥取藩士也翁幼に
して武藝を練磨するを喜はす専ら讀書を勉め
傍ら本化別頭の大教を信す壯年の頃よ及て屢
吾山の嗣法信解院日長の膝ひざ下に來り本化の大
教を勤學する多年略祖書に通し又讀經を善す
依て吾山の惣代そうだいに撰えらまれ意を寺門の事よ盡す
其後明治十二年官命を以て諸國に妙法講社を
置に當て我鳥取の講社員は翁を推て社長と成
し翁も亦此を甘受し東西に奔走し社員を募り
専ら力を之に盡せり是より先一子常行氏醫業
を大坂醫學校おおいさかに脩め明治十八年に至て學を卒

二
へ業を攝津の西乃宮に開く是に於て二十二年
翁家を携て西宮に遷る余故へ有て昨二十三年
の春東部に遊ひ歸路翁を西宮の邸に問ふ翁大
ふ喜ひ話するに之の書の事を以てす日未だ全
く稿を脱せすと余受て之を讀み吾か別頭の教
意に篤志なるを歎す而して今春翁送るよ此の
書と以てし序及び校正を乞余繕て之を讀て謂
らく吾蓮祖及び常大聖人の事跡を記するの書
多々有りと雖も文字高尚意味深重にして婦女
嬰童の讀み解する能はざるもの多し然るに此
書は文字不熟の嫌なきにあらすと雖も抑も婦

女嬰童を志て本化再生の事跡を知らしむる一
端と成や明々たり是に於て聊翁の行跡を録し
以て序と爲す

維時明治二十四年九月

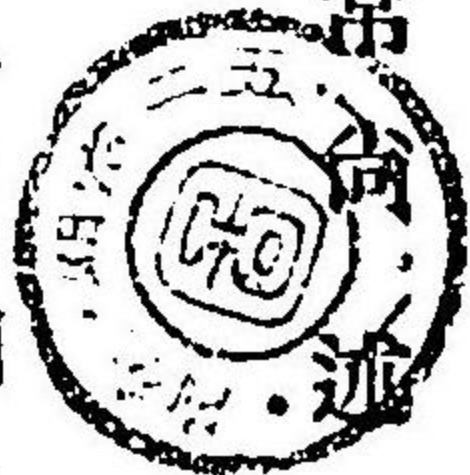
鷺峰主人晚翠誌

本化出現録

自序

島取縣士族
西宮寄留

廣瀬彦作



爰に富木日常大聖人永仁二午歲二月八日御眞筆の小曼陀羅一軸感得せし處也世間此大聖人を知る人稀也猶知れるも本化大菩薩の再誕よして宗祖大士の化道補佐し玉ふ事實を知る人至て尠し依て其の概略を記し我輩初心の信者に示す假令一字一點の御墨跡たりとも輒く拜し難き佛筆なれば深く信じ爲大恩報謝唱題

肝要也

本尊御染筆より今明治廿四年辛卯まで五百九十八年也

博愛館隱士



二

本化出現録目錄

- 一 佛中天竺より御誕生悉達太子と申奉事
- 并よ 太子に后を備る事 付り 王城を忍ひ出給ふ事
- 一 太子仙人に仕へ難行苦行積功累徳の事
- 并よ 鬼神の食と成り成道去給ふ事
- 一 佛法唐土より渡り又日本に渡る事
- 并に 佛五十年間の御說法五時八教に區別の事
- 一 前四十余年の経々は虚忘後八ヶ年ハ眞實の事
- 并に 久しく虚忘の法を説て眞實を隠し玉ふ不審の事
- 付り 世事に譬て解し易き事
- 一 佛法華經を説玉ひて御満足と宣ふ事

一

并に 諸天晝夜法華經の持者を守護の事
付り 諸天の御壽命の事

一 日本の善神法華經を好み給ふ事

并に 伊勢に勅使を立られ大神御託宣の事

付り 八幡大菩薩御託宣の事

一 加藤清正公大強力の木山彈正を討取給ふ事

并に 遺龍法華經の題號を書て父の追善になる事

一 舍利弗等の聲聞授記を蒙る事

并に 惡人の提婆及ひ八才の龍女成佛の事

一 多寶佛法華經眞實の証明と出現の事

并に 魔道の通に隨ふ可らざる事

一 法華經を持つ男女は世間第一よて神佛讚玉の事

并に 迹化の并末法の道師を願ひ玉へとも御免なき事

一 本化の菩薩大地より涌出の事

并に 佛久遠の古佛なる事を明く玉ふ事付り 要文を略して十五段

よ記する事

一 法華の持者を讚る功德と謗る罪の事付り 報恩を此經に限る事

并に 藥王品に十の譬を上て此經第一を説玉の事

一 法華經は末世程弘り滅せざる事付り 題目を勸る者は佛の使ある事

并に 此經は諸佛を生く出す種諸佛の師ある事

一 佛大神通を現して上行等の并に末法の導師を命く給ふ事

并に 宗祖大士叡山にて三十番神出現の事

一 大士伊勢の神廟へ詣玉ひ太神宮神詠の事

并に 宗門御建立東條景信大に怒る事

一 鎌倉松ヶ谷にて辻説法折伏し此砌多くの御弟子日那参らるゝ事

并に 富木播磨守種繼公由緒の事

一 宗祖富木殿と船中間答富木殿改宗の事

并に 所有大檀那改宗付正嘉元年天變數度大海の潮泥に變する事

一 又々一代經藏に入安國論を製し天下諫言乃事

并に 松ヶ谷庵室燒打白猿來て大士を助る事

一 富木殿へ行玉ひ日々御説法改宗人數多の事

并に 神道長上吉田殿へ行給ひ神秘を聞玉ふ事

一 吉田兼益公大士へ本尊を乞給ふ事

并に 邪宗の僧侶の讒訴し寄り大士伊豆伊東へ流罪の事

一 漁師船守彌三郎密に數日大士を御供養の事

并に 伊東の領主莊司八郎左衛門朝高毒病九死一生の事

一 大士の御讀經にて本復し釋尊の像を差上る事

并に 御母公俄に御死去御祈念に依り三年御延命の事

一 東條小松原御法難眉間に疵を蒙り給ふ事

并に 鬼形鬼子母神出現景信現罰の事

一 秋田城之介法會最中大風雨本堂崩れ參詣人即死の事

并に 朝日薄墨は如く闇く又頻りに泥を降す事

一 文永八年春より雨一滴も降らず六月に至り江河の水盡きたる事

并に 極樂寺良觀房の雨乞終に驗なく大士御讀經忽に降事

- 一 邪宗の僧徒の訴状に依て大士を龍の口に引出る事
- 井に 八幡宮の社に向ひ御詰勿の事 付 四條頼基公へ御使の事
- 一 不思議の奇瑞有りて首の座の大難道れ玉ひ依知へ行給ふ事
- 井に 明星天子天降り大士御對面番兵多く改宗の事
- 一 佐渡ヶ島へ御流罪塚原にて御困苦の事
- 井に 遠藤爲盛彌陀の怨敵一打と行へに却て閉口改宗の事
- 一 遠藤夫婦夜かゝ御供養を塚原に運ぶ事
- 井に 北國六ヶ國の僧俗塚原に集り大士に問答衆僧閉口の事
- 一 北條時宗井左衛門尉夢相に驚き大士を赦免の事
- 井に 折伏の法門を止玉はく良田を寄附して天下の祈願所と仰と

の事

付 念佛無間等の法門を大悲大慈の根元也とて聞入なき事

- 一 大士は立正安國論を製して三度迄諫め玉へとも依無御採用身延山へ行給ふ事

井に 波木井實長直に普請に取掛り玉ふ事

- 一 山伏西の棟梁小室へ行玉ふ法印善知閉口御弟子となる事

井に 東の棟梁子安千坊へ行玉ふ辻の坊有能閉口信伏御弟子とな

る事

- 一 大元蒙古の賊船押寄來り九州を乱妨す諸神社御祈願の事

井よ 將軍惟康親王不日御進發と定めし事

付り 正法の行者日蓮聖人護念力を借らんを遠く身延に仰ある事

- 一 宗祖大士國恩を報し奉るは只今なりと日月両面の曼陀羅を認め

上げ玉ふ事

八

并よ 賊船四千余艘風に木の葉の散か如くコナ微塵と碎け敗北の事

一宗祖大士思召事有り池上宗仲の方へ行給ふ事

并よ 日期上人に御讓狀を書て三種の靈寶を渡し玉ふ事
付り 御遺物の御差圖有て六老僧を定玉ふ事

一經一磨を召て帝都の弘通を仰置るゝ事

并よ 總御弟子旦那に御遺戒眠る如く御入滅の事

一御葬送相濟御眞骨を拾採り身延山に安置の事

并よ 上行菩薩出現して法を弘め給ふ時は無邊行菩薩出現し玉ふ

譯の事

一富木殿を無邊行菩薩の再誕とは大士の御言ある事

并よ 富木常忍上人は名譽乃他僧を數名改宗令め玉ふ事
付り 大士撰法華經を製して常聖人に授け玉ふ事

一六士御自作鬼子母神の尊像祈禱本尊に常聖人讓受玉ふ事

并よ 鬼子母邪身にて有りし時の事

一鬼子母神本心よ成り法華の持者を守んと大誓願の事

并よ 五番の善神咒を説て行者を守り給ふ事

一日常大聖人を中老僧の中よ挾は不當の事

并よ 來世を不待此身此儘成佛の事

一有情は十界具足なれへ常に菩薩界を表し可顯事

并よ 多寶如來出現の寶塔は題目を唱ふる者寶塔の事

九

一 淨土と穢土と別々住所有るに非る事

并に 彌陀經の中の十八の願讀み損ふたる事

一 妙法蓮華經の五字が人身の軀を造ると天台の釋の事

并に 妙法の五字は經の名にては非す我か身體の事

一 日常大聖人の御城地を寺に成し玉ふ事

并に 諸尊の勸請は大士の御差圖の事

一 過去現在未來の三世ある道理の事

并に 人死すれば魂ひ飄散して無しと倅者は云ふ事

一 歌人文屋康秀死て蘇生の事

并に 北條時政前世の事 付り 和氣清磨を刑せんとせし時八幡宮助

け玉ふ事

付り 唐土に一人の女を暫く二人と顯し三年の後一人に歸する事

一 死者の軀此土に残り居るに地獄に墮ると云ふ不審の事

并に 叡山の傳教大師は迹門の法華經を弘め玉ふ慈覺大師は雜亂

の事

一 祖書に迹門無得道とある御深意を知らざる不勉強の事

并に 天台の迹門を破し玉ふ慥なる御書ある事

一 宗祖の弘め玉ふは正行よは題目の五字助行には本門法華經二十

八品の事

并に 良醫の病者に藥を與ふる譬の事

一 法華經一部に勝劣を付るは題目の五字に勝劣を付る心得違の事

并に 神力品四句乃要法の次に皆於此經宣示顯説とある事

- 一本宗は幹末派は枝葉なり大士滅後追々に立たる末派なる事
- 并に末派の衆僧正中山より百日間入行志て大士製一玉ふ撰法華經を可拜疑蒙忽に晴れ清僧となす可事
- 一富木常忍修院日常大聖人御誕生地一寺建立由來の事
- 并に紀州頼宣卿御母堂於滿の方身延山に御參詣の事
- 一御母堂七面山に女人登山道開きの事
- 并に變化乃童子二人現れ御介抱乃事
- 一貫主日遠上人は宗祖の御分骨願玉ふ事
- 并に御眞骨外に二品靈寶授り玉ふ事
- 一頼宣公の姫君因州池田家に御入興の事
- 并に因幡國城西行徳と申處佛縁厚き靈地に建立の事

- 付り此地へ二股竹生え又老狐法華經を所持せし事
- 一中興開基日潤上人丹精にて成就鷲峰山常忍寺と號る事
- 并に靈寶所々より寄附ある事付り鷲峰山の事

本化出現録目錄畢

本化出現録

鳥取縣士族 廣瀬彦作述



抑佛法とハ釋迦牟尼佛の説玉ふ教法と云也此
 佛の姓は五天竺の其中中天竺摩迦陀國迦毘羅
 坂の大主師子頗王には御孫淨飯大王の太子に
 して悉達太子と申奉る唐土にて周の昭王廿四
 年甲寅四月八日御誕生なり夜中に五色の光氣
 南北に白く晝の如く大地六種に震動し雨不降
 て江河井池の水増り草木に華咲菓實生きた
 りける不思議なりし事ども也昭王驚き玉ふ大
 史蘇由占て云西方に聖人生れたり昭王問て云

此國如何答て云事なし一千年の後彼の聖言、此
國に渡り教生を利すべしと、果して佛經一千一
十五年、後漢の第二明帝乃永平十年丁卯歲、佛法
漢土に渡る、御母君を摩耶夫人と云、此太子日頃
發心報謝の御志深く、日夜夫れのみ叡慮を離し
玉はす鬱々として在す故、月卿雲閣殿上の人々
心を痛めざるハなく、然る間御評議有て后を備
へ叡慮を慰め奉らばやと二ツ決し、諸卿達の姫
君に姿形の美ならんを撰玉しに、鹿野瞿陀彌耶
修多羅の三人比類なき美人なりとて、是を召出
され、密に太子の御内慮を移し、三人の内一人は

是非とも御側を放れず、番々替りて御伽すべ
しと、大王の宣示にて新宮を造り移らせ玉ふ、雖
然太子の御深志益々厚く、日夜御聖神を腦し玉
ふ、然れども如何せん、人の力を借り玉はざれば
宮中を忍び出玉ふと難ければ、太子耶修多羅女
も向せ玉ひ、磨よと深き望あり、人多き其中に其
方は外に明す人なく、他に漏すことなくば深き思
を明さばや、如何にしかにと宣示ある、耶修多羅
女は、さても重き仰哉、深き思ひと宣ふハ妾此の
宮中に昇りしとき、承りし御事ならん、是や此れ
一期は身の浮沈と、さずみ入てぞ在しける、太子
三

宣ふ様曲もなや耶修多羅女、かど挨拶四の言はも
有へきよ如何よ、いかにと宣旨ある、耶修多羅女
は此宮中より昇りしより、二ツと無き命とは君の
爲よ奉る、外事に更に願るとなし、思召る、御事
争か背き申へきと、深く申されける、太子は御喜
ひ限りなく、生々世々忘るまじ、深き願の有によ
り、今宵の中に此宮中を出んと思ふなり、もはや
時刻も至りぬれば、疾々と仰あれど、后は何の答
も無くなく涙にむせひ絶へ入る様に見は玉ふ
太子はいかよとよ耶修多羅女、汝ち命ちを磨に
與ふる上は、何惜からん愚なりとて、御褥を立ち

御后きよ寄添玉ひ、右の御手ふて、后の御懐かみを指
ざし、六年の春を詠めなば必男子を設くべしと
宣示有けれど、后は十月を満て悦よろこひあるは世の
習ひ、六年の後とは如何ならんと、御答も無く、御
衣の袂たもとに取付て、たどり出させ玉ひつゝ、たいけ
ん門の扉かまどをひ、自ら開せ玉ひて、是迄なり耶修多
羅女と、立出玉ふを御后は、何國に行幸ゆき在すぞや、
何國迄も御供と慕たもひてがれ玉ひ、御袖を放し玉
ひねは、太子は御袖引裂ひきちぎて、門の扉を引立、御心強
く立出玉ふ、夫より后は御手よ残る錦の御袖
を御形見と思して、泣々も新宮より入せ玉ひけ

是より太子は御廐うまよ入せ玉ひ、車くるま匿かく々々金かね察さつ龍りゆう
馬うまを引ひけよと宣のたま示しあるよぞ、車くるま匿かく童子どうじは、はつと
計はかりり夢ゆめ現まの心地こころにて、察さつの御馬うまを差さ上あげれば、太
子みこは御馬うまに向むかはせ玉ひ、汝なんぢは心こころ有あものなり、磨あり
只管ただ心こころ指さす檀たん特とく山さんに導みちるよと、ひらりと召よれ、車
匿かく計はかりりを御供ごこうにて、龍馬りゆうまに鞭むちを上げ明星めいせい天てん乃の光
也、何なに不足ふそくなき大王だいおうの太子たいしに生なれさせ玉ひな
爪つめ上うへの土つち、地ち獄ごく、餓う鬼おに、畜ちく生せいの三さん惡あく道だうに所ところする事は

園えん觀くわんに遊あそぶ如ごとく、已いか舎しや宅たくに住するる如ごとく、是こを
深ふかく慙あはれ玉たまふ大慈だいじ大悲だいひの御心ごこころは何なにに比ひん方かたぞ
あき、是こより太子たいしは、法ほふ性じやう寶ぼう臺たいに上あらせ玉ひては
阿羅あ々々仙人せんじんに仕つかへ、般はん若じやく法ほふ臺たいにては、迦か羅ら々々仙人
よ仕つかへ、雪山せつせんにては、毘び羅ら梵ぼん志し、又また鬱う多た羅ら摩ま師しよ仕
へ、爰こゝ彼こゝ所ところにて仙人せんじんに事ことへ、茶ちやを摘と水すいを汲く薪しんを拾ひろ
ひ、木きの實み草そう乃すなは實みを取り、或ある時は仙人せんじんの爲ために禱いたと
成なり、又また或ある時は錫しやく杖じやうにて散ち々々に打う叩たたかれ、半はん死し半はん
生せい、素すより晝ひる夜よの別わかれなく、時ときよころ絶た入い玉たまふとあ
れは、仙人せんじん何か唱となて正氣せいきを生なす玉たまふ、雪山せつせんに赴おもせ
玉たまふ後は、雪山せつせん童子どうじを御名ごなを授たまへ、御ご艱げん難なん御ご苦く惱なう

十二个年の間、難行苦行積功累徳、三十と申御年
臘月八日、谷よ響く聲有て、諸行無常是生滅法と
唱へたり、太子聞玉ひこわ不思議なり跡の半偈
を聞えほすと終よ谷底迄下り給へば、こわひか
に、九足八面の羅刹なり、残るの半偈を乞給ふに
空腹にして説く力なしと云ふ、何をか食とする
やと問玉へば、人乃肉を食とする云々、太子は半
偈乃文を聞んか爲に、羅刹よ身軀を施し給ふ生
滅滅已、寂滅爲樂、と唱へたり則鬼神の口に飛入
給へとも、不思議なる哉羅刹變じて本の帝釋天王
の形よ復し雪山童子と空にて受留め、口中に蓮

華生し太子を法性寶臺に備へ、御足を禮拜恭敬
じ玉ふ、是を三十成道や申奉る也、帝釋天王鬼神
と化して太子の信を試るみ玉ふ也、此御佛諸ろ
の衆生の眞善智識、是れ諸ろの衆生の良師即三
千大千世界の大導師、能く爲衆生、盲作眼、聾劇
瘖の者には作耳鼻舌諸根、毀缺せるに能く令
具足、顛狂荒亂なるには作大正念、大船師、運載衆
生、度生死河、置涅槃岸、醫王大醫王あり、三世了達、
十號圓滿、唯我獨尊、主師親三徳有縁の大恩教主、
釋迦牟尼佛と渴仰し奉る也
佛法唐土に渡りしとは、唐土漢の明帝永平七年、

明帝の夢に金色の人、長け一丈六尺位なる有て、
虚空に飛り御殿の庭より來り玉ふと見玉ふ、翌朝
諸臣に夢の事を告て知る者ありやと問玉ふ時、
太史傅毅と云者、帝に對て云く、臣聞、西方より聖人
有り、其名を佛と云と、帝の見玉ふ夢は其佛なる
へし、是によりて、帝忽ち西方の國を尋ね、佛の道
を求め玉ふ、其使は將、蔡愔等の十八人也と、其後
永平十年に、蔡愔等の人人天竺より、迦葉摩騰と、
竺法蘭と、申僧に命じて、佛法を唐土より渡さんと
欲して唐土より渡り來るに逢ぬ、依り唐土の使は
其二人と同道して歸りぬ、帝則都に白馬寺を建

て二人の僧を止め玉ふ、迦葉摩騰也

佛法日本に傳來は、人皇三十代欽明天皇十三年
壬申十月、百濟國より佛法を傳來る、彼の國乃聖
明王より願文を添て、佛像經論幡蓋等を献上せ
り、是吾國に佛法傳來の始なり

法華經傳來は、三十一代敏達天皇六年十月、百濟
國より獻法華經上表曰、是法於諸法中最爲殊勝、
難解難入、周公孔子尙不能知也、是法能生無量無
邊福德果報、乃至成辨無上菩提、譬如人懷隨意寶、
所須依情此妙法寶、復然祈願、依意無所乏、缺且夫、
遠自天竺、爰泊三韓、順教奉持、無不尊敬、由斯百濟

國臣明謹、遣信臣怒利斯致奉傳帝國流通寰宇、又佛所記我法東流、聖識不徒天皇知之、文者詔朕從昔已來未曾聞如是微妙法云々、于時三十一の御年より八十御入涅槃迄、五十年の間説法、玉ふ、是を天台大師五時八教に區別、玉ふ

五時とは

第一華嚴の時三七日の説

一鹿別教

第二鹿園の時十二年の説

全鹿三藏教

第三方等乃説十六年の説

三鹿藏通別

第四般若乃時十四年の説

二鹿通別

右四十余年の教の異名

爾前經 權經 方便經 小乘經

虛妄の説 隨他意の法 邪法 不了義經 未顯眞實の法 險道

第五法華經の時八ヶ年の説

純一

全上涅槃の時

雜別 三藏經 通教

右法華經の異名 大乘經 正法 無上道 一佛乘

大直經 隨自意の經 實相

正直了義經 一乘

涅槃經は爲未熟更に藏通別圓の四教を説玉

ふ、即施即廢措拾の教と云也

阿含方等般若の三時を束て漸教と云、華嚴の時を頓教と云、如是頓漸乃二法、藏通別圓の化

法の四教を、人法具不知に説玉ふと不定教と

云、又人知法不知に説玉ふを秘密教と云、此頓

漸不定秘密の四教を化儀の四教と云、藏通別

圓の化法の四教と、合て八教と云なり、法華は
非頓、非漸、無雜、唯圓教と云なり

右五時八教の外に、佛説一偈一句もなす彌陀經
も、藥師經も、大日經も、悉皆釋迦佛の御說法也、西
谷名目に云、問此娑婆世界の教主を何れの佛ぞ
や、答釋迦如來なり、凡諸佛雖多之所居の國土各
別也、彌陀は西方安養淨土の教主、藥師は東方淨
瑠璃世界の教主也、如是面々の佛土不同也、其中
に此娑婆世界ハ在釋迦如來の國土故に釋迦を
此土の教主と申也、仍て當時迄習傳る聖教は、皆
釋迦の説玉へる法門也、無此釋尊教法は我等衆

生は迷煩惱の闇、淺間敷、牛馬畜生等同じき者よ有
へき也、而るに依佛教知因果、理敬父母、辨可給仕
師匠道理、厭穢土、欣淨土、偏釋迦の御恩也、仍て
大恩教主と申也、龍樹菩薩の大論に云、十方恒河
沙等の三千の國土を、名て爲一佛國土、此乃中に
更よ無餘佛實に一りの釋迦牟尼佛のみ
右釋尊御一代五十年の御說法、是を二つに分て、
般若經まで四十余年の間だ説き玉ふを、爾前經
と云、異名數々聞人の機に隨て説玉ふ故よ、隨他意
の説と謂ふ、全く佛の御本意に非ず、權の御經也、
他宗乃弘めらるゝ經々は、皆な此四十余年の間

の虚妄方便の教也、般若に至りぬれば、機根稍熟、
六根も彼れ是れ清らに成たる人なれば、天眼
を開るは山河巖石の隔なく、一と目に見れば死
たる親の生所をを知る又耳通を開け、鳥獸の
啼叫ぶ音聲も、わかり神通を以て虚空をも飛行
する通力自在なれば、無上道を得たりと思ふな
と申て、法華經の開經を説玉ふ、其無量義經に曰、
以佛眼觀一切諸法、不可宣說、所以者何、知諸衆生、
性欲不同、種々説法、種々説法、以方便
力、四十余年、未顯眞實、是故衆生、得道差別、不得

疾成無上菩提、善男子、法譬如水、能洗垢穢、若井、若
池、若江、若河、溪、渠、大海、皆悉能洗、諸有垢穢、其法水
亦復如是、能洗衆生、諸煩惱、垢、善男子、水、性是一、江河
井池、溪渠、大海、各各別異、如是爾前四十余年、間
説き玉ふ、權經と、是より説玉ふ法華經と、分け目
の棒杭也、他宗所依の經々々、未た眞實を顯し玉
はざる、虚妄の方便也、涅槃經に曰く、如來雖無虚
妄言、若知衆生、因虚妄説得法、利者隨宜、方便則爲
説玉、高祖大士、曰、四十余年、未顯眞實と云、此れ
は將軍か大王よ、敵する者を、大弓を以て射拂ひ、
太刀を以て切棄るが如し、乃至眞言師等の者共

か法華經に隨はぬと、責靡かす利劍也、勅宣也、譬
は貞任を義家が責、清盛と頼朝の打亡ぼせしが
如く、無量義經の四十余年の文は、愛染明王の弓
箭也、祖難問して曰く佛成道し玉ひて四十余年
と申す、永き年月を虚説して、衆生を迷惑させ玉
ふは如何、答云尤の疑問也、抑佛は法華經を説ん
か爲の故に世に出現し玉ふとなれとも、衆生の
機鈍根にて、了解せざる故、淺き小乘、權大乘等を
説き、深經より導き玉ふなり、譬は親の子を養育す
るよ、幼稚のときは、頭天々と教へ、少く成人すれ
ば、祖父は山に行、婆々は川へ洗濯に行など、教

十八

へ、又少く成長すれは、竹馬を興へ、能く乗るの
と讚る、子に隨て教る、隨他意の教也、全く親の本
意に非ず、子の智慧を發達させる爲め、當分の教
なり、親の大慈悲の方便也、子の智慧の進歩に隨
て、深き事を教へ、愈々智慧熟志ぬれば、親の實意
を説聞せる、是を隨自意と云ふ、佛も其の如く、衆
生の機根熟しぬれば、大乘一實の法華經を説玉
ふ、天台の云、塔を建るに足代を作が如くと、塔成
就すれば、足代に用ひたる品は、可取拂也、又た爾
前經は、去年の曆の如くと、釋せられたり、暫く用
て後を廢する也、法華經方便品に云、所以未嘗説

十九

説時未至故也、今正是其時也、決定説大乘又云聞我
 我所説法乃至於一偈皆成佛無疑十方佛土中唯
 有一乘法、法無二亦無三、除佛方便、説但以假名字引
 導於衆生、佛自住大乘玉又云若以小乘化乃至於
 一人我則墮慳貪此事爲不可也、文此意は爾前四十
 余年の間實經を説ざる故を、聞衆生の機根不
 至故也、今正しく其の機根至り、故決定として大
 乘の法華經を説く、乃至一偈一句と申て、四文字
 五文字の、一句一偈にても聞ぶば、皆な成佛する
 と疑なく、十方の佛土の中には、唯た一乗の法華
 經のみ有て、二もなく又三も無し、唯た假りに、爾

前經を説玉ひ、あども、終に小乘經にて、衆生を
 濟度志玉へき、佛へ自ら大乘の法華經よ住み玉
 ふ、若し爾前小乘よて、一人よても教化し玉ふと
 あれば、我は慳貪と申て惡道に墮る、此事は定て
 無きとなりと申す經文也、是にて虚妄方便の爾
 前經にて、利益無きとは分りつべし、又御經に
 我本立誓願欲令一切衆生、如我等無異、如我昔所
 願、今者已満足、化一切衆生、皆令入佛道、經是ハ一
 切衆生を我と異ならぬ佛よ、致してやりたいと、
 誓願を立てしが、今既に法華經を説て、皆な一
 佛乘に入れ、悦び満足したと云ふ御經文なり、又

梵天、帝釋天王、持國毘沙門、廣目、增長の四大天王、
 此余の諸天百千萬、又眷屬共に合掌恭敬し玉ふ
 とあり、梵天王は三界は頂き、梵天に居し玉ふ、三
 界とは、欲界色界、無色界なり、帝釋天王は欲界三
 十三天の頂き、喜見城に居し玉ひ、日月諸星宿、摩
 利支天、四大天王等、總じて諸天の司さ也、此娑婆
 世界にて、法華經の題目を唱る者と、守護し玉ふ
 也、經に云、諸天晝夜常爲法、故而衛護之玉云々、夜
 と無く晝となく、常々人間界を守り玉ふ也、諸天
 は壽命、四王天等は、人間の五十年を、一日一夜と
 して、五百年あり、佛の御入滅より、凡三千年に及

へども、諸天の御身よては、僅々六十日程に當る、
 帝釋の居玉ふ、忉利天は、人間の百年を、一晝夜と
 して、千年の御壽命也、佛に御別れ有てより、三十
 日程也、法華經の持者を、守護すへしと、御誓約有
 しとを、忘失し玉ふへきや、是は決して無きと也、日
 本の善神も、法華經を好む玉ふ、其一二を云んに、
 人皇四十五代聖武皇帝、東大寺を建立せんと欲
 す、時に、思惟し玉ふは、我が國家歴代神よ仕ふ、今
 佛殿を營むと、神乃心に違ひなんやと、因て天平
 十三年、行基并勅して、佛舍利一粒を授け、伊勢
 大神宮に献し、居る事七日、其夜神殿自ら開け、大

音聲に唱て日、實相眞如の日輪も、照生、死、長夜、本
 有常住の月輪は、破煩惱、迷雲、我今逢難、遇大願、如
 渡得船云云、行基都に歸り具に奏聞有ければ、帝、
 叡感、淺からず、斯て又思召さるるには、僧を以て
 宗廟の勅使とするのみにては、朝廷の儀式ふ非
 す、爰に於て重て又、同年十一月十三日、右大臣橘
 諸兄公を、伊勢よ遣へ伺はしむ、十五日に歸洛す、
 其夜の夢に、皇大神告て曰、日輪は是れ毘盧遮那
 也、帝得此、意爲營興云、曰、現日輪相其光、赫如云々、毘
 盧遮那は、釋迦佛乃と也、此乃年諸國に觸て、經
 文を寫さしむと、年代記に見たり、又人皇十一

代、垂仁天皇二十六年丁巳十一月卯の日、新嘗會
 祭の夜、倭姫皇女よ詔して、教化を佛に譲り、神ハ
 本居に歸り玉ふのとあれども、長々しければ止
 ん、是は伊勢神藏書、寶基本記に見たり、往て見
 よ、さて又、唯一神道長上、吉田兼右、正宗秘要に云、
 人皇五十七代陽成帝元慶元年十一月十三日、權
 大官司、藤原實光が娘七歳なるに詔宣して云、我
 れ持、大日本國示現大明神、本躰は是れ釋迦如來
 也と云々、又宇佐八幡宮記よ云、人皇三十代欽明天
 皇三十一年二月十日、三歳の童子竹葉の上に乗
 り、我れ則ち釋迦佛の化身念度一切衆生、方現神

道我れは是れ人皇十六代譽田、天皇廣幡八幡磨也、名護國靈驗威力神通、大自在王菩薩、國々所々よ、垂神道と云々、北野天滿宮託宣云我れ於圓中法門未飽心仍當遠忌追善須改密檀修法華八講也云々圓中とハ法華經の事也、時よ世間よ知らざる人もなき、加藤清正公は豊臣秀吉公の命を受け、志岐の城責よ發向あり、木山彈正ハ志岐も伯母聲なれも、手の者二百計よて加勢に來り、寄手へ一夜討すへきとて、夜中よ山へ登り、思の外早く夜明け、先手八十余人は、彈正下知して山へ押上り、頂上に折敷て伏たり、後勢は山を越

んと欲するに、高根なれば、きらくとして寄手の陣より見返しかは、上り兼て猶豫す、清正早く見附て、則ち人數を出し、一騎打成り難きを、清正眞先に進て、責上る、木山は待受て、登る勢を見すま、鑊砲を清正に向け、控へたり、振上見れば其間、三間程なり、其の頃までは、十文目も有る筒を、中だめよ打つは、強力に非ざれば、難叶當時は種々工夫を付、大筒をも中よて打也、彈正ハ大力故に、大筒を中だめに仕掛け、先に進まれ候は大將と見申て候、某しは木山彈正と申者也、一矢可仕にて候と云、清正急度見て、飛ひ道具は比興

なり、鎗よてせん

二十八

を捨鎗を取る、後ろに續きたる家老云ふるは大
事の敵にて候者を、鑊砲にて打取玉へと云へは、
彈正聞て、我れ常よ連歌を好とて、汝度々異見せ
しほ、六つヶ敷思ひ、異見は總じて聞入れし
や、誓し也とて、大身の鎗を以て坂を一ち段飛下
りて突かゝる、清正も鎌鎗にて、誓く突合けるに、
木山素より大力にて、敵乃鎗を打落し、終に清正
を打居にて、件の大身にて、首をすじ切んとひた
ずりに摺付る、加藤が後迄に居たる庄林、隼人、余
りの悲しさに、木山の鎗にしがみつゝ、彈正鎗を

取られしと引合ふ、隼人不叶て放去るに、
自分の力にあまされて、木山仰向けに倒れける
を、隼人走り掛りて、抜打に木山か喉笛を切れは、
清正乗かゝりて首を取ける、加藤勢おめきて山
上に攻上り、不殘打取ける、太平記危ひ哉大筒を以
て其間だ三間に構へ、又大力に組伏られ、鎗にて
首を摺切んとし、又夜打の夜明になりて強敵を
仕留めたるは、元來清正公法華經の大信力、佛神
守護に非れば、争でか勝とを得んや、現今清正
公の利益、皆な人の知る處也、神の本地は皆な佛
なり、神、儒、佛、内、證、一、致、也、孔、老、回、の、三、聖、も、佛、法、の

二十九

初門に、苜方を指向玉ふ也、天台の止觀三十一に云、我遺
三聖ニ化ニ彼、震旦等と云々、弘決ニ云、清淨法行經に云、月
光菩薩彼ニに、稱頌回光淨菩薩彼ニには稱ニ仲
尼、迦葉菩薩彼ニに、稱老子、天竺より指ニ此、震旦
爲レ彼等と云々、所詮佛法に志し無き人は無益な
り、漢土に烏龍と申せし能書あり、人用之、雖然於
佛經如何ある人の頼ありても不書、最後臨終の
時、子息遺龍を召で曰、汝生我家、藝能を繼く、我が
孝養よ、佛經を書くべからず、殊に莫書法華經
其故は我が本師老子の天尊也、天よ二ツの日無
し、而るを彼の經に、唯我一人と説と奇怪也、若し

我が遺言に違ひ、書く程ならば、忽ち成惡靈、命を
可絶と云て、舌八ツに裂、頭七ツに割れ、五根よ
り血を吐て死し畢ぬ、時の王、司馬司に、御佛事有
て、法華經一部を書寫して、御追善に備んと思召、
漢土第一の能書を尋給ふに、遺龍に定り、召て仰
付らるゝに、再三辭退申せしかば、不及力他に被
仰付一部成就しけるが、大王不快尙ほ召て、題目
計りは書べしと三度勅定あり、遺龍尙ほ辭退申
す、大王不快して云、天地尙ほ王の進退也、汝か親
は我が家人也、私を以て公を輕ずるべき有へか
らず、題目計は書へし若し不然は佛事の庭と雖

も、速かに汝か首を刎べきなりと、仰有ければ、心中悲しありしかども、王命なれば、題目計書之、所に歸り、親の遺言に背さしむと、さぞや御瞋りならんと歎き、寝る夜の夢に、朝日かと思ふ光明あり、天人一人庭上に立、又無量の眷属あり、遺龍問て云、如何なる天人ぞや、答て云、我は是れ汝か父の烏龍也、佛法を謗ぜし故に、舌八ツに裂け、頭七ツに割れ、五根より血を吐き無間地獄へ墮にき、其の苦み譬るに事なく、我子に告んと思しるど不叶、臨終の時汝を誠て、遺言せし事の悔しき申

計りなし、然るに汝、法華經八卷乃題目を書る功德ふ依て、強苦を免がれ、其の余慶に、忉利天に昇れり、先づ汝を拜せんとて來る也と語りまはば、遺龍は夢中に嬉しき身に余り、誓て自今以後、外典乃文字、書く可からず等と云々、此由を大王よ申す、大王勅宣に云、此は佛事既も成しぬ、此由を願文に書奉れと有し、あは、如勅宣漢土法華傳に出たり永き故に四分の一又いふも、信仰は志有る人は、御一代經の中、權經と實經實經、小乗と大乘と、方便と眞實を聞聞、信すること肝要也、信する志有ても、目的が違ひては益なきのみ歟、却て害と成る也、彌陀經も彌陀

如來出現して説玉ふに非ず、大日經も藥師經も皆な釋尊一佛の説にて、機根を整るまでの當分の經なることを思案有るへし、假令生き如來、又羅馬の如く、世に讃めらるゝ、人師たりとも、佛よは不可及、御遺言の御經に、依法不依人と説玉ふ、緣木求魚、雖不得魚、無後殃、往生成佛を遂んとて、爾前の權經に依れば、非無其利益而已、後必有殃、能々勘辨あるへし、後の殃とは、大乘の法華經を信ぜざる故に、墮三惡道是れ大なる殃に非ずや當來世の惡人は、聞佛説、一乘迷惑不信、受破法、墮惡道と説玉ふ、虛妄の經と、眞實の經と混合すれば、

飯に糞を交へる如くなれば、佛是を誠て云、正直に捨、方便但説無上道云々、大士乃曰、或は信する日も有れども、捨る日もあり、是ハ水の漏が如し。法華經の文に、但た樂て受持、大乘經典乃至不受餘經、一偈等、は是也。上只願て法華經を受け持ち、爾前の權經を少くも受るなど説玉ふ、謀千倍に蟹の足一本入たらんが如しとを仰られたり、彌陀三部經の中に、韋提希夫人、佛を請ふ玉ふ時に、舍利弗々々々、又舍利弗、三十八度まで呼び出し玉ふ、其舍利弗の、彌陀經にては、往生も成佛も不叶して、法華經に來り、一の卷よて華光如來

と記、劫と蒙り給ふ、摩訶迦葉は光明如來、須菩提は名相如來、迦旃延は金光如來、目連は栴檀光如來、此外五百の羅漢、記、劫あり、比丘尼衆よては、波提比丘尼を始め、學無學の比丘尼六千人や俱に、喜見如來、余は略す、時よ五の卷、提婆品は、廿八品の中にも、女人の爲には、別て難有御經也、爾前經には、永不成佛や嫌はれ、銀色如經よは、諸佛の眼ハ脱て大地よ落るとも、法界の諸の女人永く成佛の期無しと、華嚴經には、女人は地獄の使、能斷佛種子外面似菩薩内心、如夜叉、又清風は取とも、女人の心は難取、又毒蛇の口は害身、女人は害心

など、嫌はれたる女人にて、さても、くど、血の涙、せきあるす、然る處よ、文殊菩薩大海に入り、龍宮の群類に、妙法を説き聞せ玉ふ、其中よ、娑竭羅龍王乃女、年僅に八歳にして、刹那の頃たに、發菩提心、龍畜蛇身を轉して、成佛を遂げ、南方無垢世界の教主となり、妙法を演説し玉ふとなり、無量の衆生、聞法解悟、得不退轉、得受道、記、又三千の衆生、發菩提心、得受記、文、此提婆品は、女人の爲に、別つて難有と云譯は、此の經ハ、甚深微妙にして、諸經の中の寶世に、所希有と云々、世間よも、寶は種々有り、所謂る名、劍書畫の類、又先祖の系圖等、其

家に取て寶也、又金銀等の七寶悉く寶也、然れども、賊の手に渡れハ、人の物と成る、所持乃間の寶也、されは永世の寶とも云難く、故に楚書に日楚國には以て寶と爲ると無く、唯た善以て爲寶と誠に然り善法こそ誠に寶なれ、未來永々、火難水難賊難等の非常の災害よも失せき、大恩受たる父母師匠の恩をも報するは、如何なる寶なるや、王の中の大王、無上寶珠の法華經に事限る、二も無く三もなし、唯た一佛乘也、如是法華經なれハ、餘經を交へき信心に唱題すへし、龍女成佛は擧一列諸と申て、末代女人の成佛を踏分けたるな

るへし、今法華經の時こそ、女人成佛の時なりと、宗祖大士の宣ふ也、又提婆達多は親を殺し、佛よ敵をなし、佛身の眞血を出し、和合僧を破り、羅漢を殺し、具に五逆罪を犯せし故、大地破れ裂けて、生きなるら地獄に墮たさし、が、法華經五の卷に來て、天王如來と記荊を蒙りたり、是れ末代惡人成佛の手本也、今時大惡人一逆二逆ハ犯すとも、五逆罪まては爲さず、況や法華經の題目を持つ人、墮獄するとなし、我等風情の赤凡夫、法華經を信する念力に依て、現世安穩、未來成佛、爾前經に曾て無之處の、法華經の力用也、二乘

聲聞 緣覺 闍提女

人惡人の成佛は、決して出來ぬを定りくを、迦葉迦梅延等の聲聞、記勃に預り、嬉じきの余り、我等今於佛前聞授聲聞無上并の記玉上、心甚た歡喜して得、未曾有、不謂於今忽然得聞、希有、法深、自慶幸、獲大善利、無量珍寶、不求自得、經文斯の利益は已今當三說超過の隨自意の法華經に事限る也、然るを末世濁惡の衆生、疑もやせんと、多寶如來は寶塔に乗て、法華經眞實の證明に出現し玉ふ、經云爾時寶塔中出大音聲、歎言善哉々々釋迦牟尼世尊、能以平等大慧教菩薩法、佛所護念、妙法華經爲大衆說、玉如、是如是釋迦牟尼世尊如所說者

皆是眞實也、經文是を天台釋して證前起後の二重の寶塔あり、證前へ迹門起後は本門也と、上巳證前と迹門起後は本門と云ふは、今ま説き玉ひし迹門を眞實也と證據し、是より説玉ふ處の本門を起して證據とする也、又外道能く魔通を行ふ、阿伽陀仙へ恒河の水を片手に漉へて十二年、長階ハ霧を吐く、孛巴を雲を吐く、弘法大師は變じて金剛となる、此外にも數々あり、是等を法華經の鏡に掛て見るときは、何か詮なく、寶塔品の偈よ云、若接須彌擲置他方、無數佛土亦未爲難、若以足指動大千界、遠擲他國亦未爲難、我滅度後、若持此

經_ナ爲_ニ一_ニ人_ノ說_シ是_レ則_チ爲_レ難_シ於_テ我_ノ滅_後聽_ク受_テ此_ノ經_ヲ問_フ其_ノ義
 趣_ニ是_レ則_チ爲_レ難_シ文_經又_レ此_ノ經_ハ難_シ持_テ若_シ暫_ク持_テ者_ハ我_レ即_チ歡_喜諸
 佛_モ亦然_也と說_ク玉_ヒて此_ノ法_華經_ハ持_ツ事_ノ出_來
 難_キ御_ノ經_ナれども其_ノ持_チ難_ヲ持_ツと_キも佛_ノ喜_ヒ
 ひ玉_フ釋_尊計_リに非_ズ諸_佛も喜_ヒ玉_フと_ノ御
 經_文也、爾_前經_ハ聞_ク人_ノ氣_ニ隨_テ說_ク玉_フ故_ニ
 解_ル易_ク法_華經_ハ御_自身_ノ思_召の儘_ニ說_ク玉_フ故_ニ
 解_ル難_キ也、殊_ニ又_レ過_去の因_緣無_レれ_ハ持_チ難_シ
 し、宗_祖大_士の御_書も釋_迦一_佛の喜_ヒ玉_フの_み
 に非_ズ諸_佛出_世の本_懷お_レは、十_方三_世の諸_佛
 も喜_ヒ玉_フへ_レ傳_教大_師是_ヲ講_ス玉_ヒか_ば、

八幡大菩薩は紫の袈裟を布施し、空也上人是を
 讀_ム玉_ヒか_ば、松尾大明神寒風を除く、然_レは七
 難_即滅_七福_即生_と祈_んにも、此_ノ御_經第一_也、現_世
 安_穩と見_えた_れは也、是_{ヨリ}六_ノ卷_涌出_品第十
 五、爾_時他_方國_土諸_來菩薩_{摩訶}薩_過八_恒河_沙數_ニ
 於_テ大_衆中_起立_合掌_作禮_而白_佛言_世尊_若聽_玉我_レ等
 於_ニ佛_滅後_在此_娑婆_世界_勅加_精進_護持_讀誦_書寫_供
 養_是經_典者_當於_此土_而廣_說之_爾時_佛告_諸菩薩
 摩訶_薩衆_止善_{男子}不_須汝_等護_持此_經所以_者
 何_我娑_婆世_界自_有六_万恒_河沙_等菩薩_{摩訶}薩_一
 一_{菩薩}各_有六_万恒_河沙_眷屬_是諸_人等_能於_我滅

後護持讀誦廣說此經佛說玉是時娑婆世界三千大千國土地皆震裂而於其中有無量千萬億菩薩摩訶薩同時涌出是諸菩薩身皆金色三十二相無量光明先盡在娑婆世界下此界虛空中住是諸菩薩聞釋迦牟尼佛所說音聲從下發來一一菩薩皆是大眾唱導之首乃至是菩薩衆中有四導師一名上行二名無邊行三名淨行四名安立行是四菩薩於其衆中最爲上首唱導之師文經此上首四菩薩の内一名上行菩薩は、宗祖日蓮大菩薩なり、二名無邊行菩薩は、富木日常大聖人也、此數限りなき、本化の大井は、身皆な金色にて白髮老々たり、是れ

は我か弟子也、我は師匠なりと説玉ふ故、一切の衆は勿論、迹化の菩薩、彌勒程の御方にて、乃不識一人と説き、未見今見と云て、此の多數乃井方を、是れ迄一人も見たることなく、未見今始て見ると宣玉ふ、其時一切の聽衆疑を起し、譬えば、百歳の人、廿五の人を指て父と云ひ、廿五の人百歳の人を指て、予と宣ぶる如き故、不審晴れず、其謂を佛に問奉りければ佛、我は淨飯王を父とし摩耶夫人を母として、出生し十九出家三十成道の新佛に非ず、久遠大昔よりの古佛なりと、御壽命の長遠なるを説玉ふ、是則ち壽量品也、爾前經

には素より跡方も無く、法華經よても、今迄久遠
 の古佛を秘して説玉はす、今始て明く玉ふ、仍て
 法華經は一代經の肝心なり、法華經の功德は智
 識聖人も説盡し難く、只愚者壯年より聞
 覺れたる荒増、其頭書をは記し置へし、不審の起
 りたる處あれば、智識に尋問して發明すへし、一
 は根氣拙くとも悲むへあらず、一念信解の文あ
 り、又一偈一句皆當作佛の文あり、二に諸の戒を
 持たせとも持つになりぬ、是名持戒、或は五十展
 轉の功德を明く、又は小善成佛を明く、三に罪業
 重しとて疑ふへあらず、此經は能く破一切不善

之闡とあり、或は衆罪如霜露、慧日能消除とあり、
 四に大惡人にてても成佛疑なく、前に記す、提婆品
 の授記、又若有聞法者、無一不成佛と説玉ふ、五に
 愚痴よても成佛すへし、修理槃特の記、刺あり、或
 は非己知分を説玉ふ、六は若行若立、讀誦此經若
 山谷曠野と有て修行の至て致志易き宗旨なり、
 七は身の不淨穢れとも厭ひなし、經に若持法華
 經、其身甚清淨ならんとあり、八は今來世小貧乏
 を免がう、現世は安穩にして後生善所、又受持法
 華名者、福不可量、又當於今世得現果報とあり、九
 に病を離れ無病となる、若し人有病、得聞此經、病

即消滅すと有り、此經、能救一切衆生云々、十に五障三從の女人は、前記の如く別て此經を受持す可し、八歳の龍女ハ變じて男子と成り而も即身成佛なり、勸持品にて六千の女の記前あり、藥王品には安樂往生を明し、又此經を受持する者は盡く此女身後に不復受と説れたり、十一に惡事災難を免るには、此經に限る、除て其衰患令得安穩あり、陀羅尼品には藥王并勇施并毘沙薩天王、持國天王、鬼子母神、十羅刹女、是を五番の善神と云、其々神咒を説て、惡魔及ひ怨敵熱病等を拂ひ、行者の身の上安穩からため、諸の憂惱を離れ

毒藥を消し乃至夢中よも亦復腦すと莫れ我か咒に願せきんば頭破れて七分に作んと大誓願と立玉ふ、十二に身分如何程賤とくやを佛の子とすれば、其隔て有へからき、經に其中衆生悉是吾子、或は是真佛子と説れて、皆な佛の御子なりと宣ふ、十三に普門品にては七難三毒二求、兩願と申て七難を免れ貪瞋痴の、三毒を三徳と變じ、男子を求めんと願へは福德智慧の男子を生み、女子を望めハ前世に徳の種を植たる衆人に愛敬せらるゝ女子を生んと誓ひ玉ふ、是は皆妙法を唱る功德を以て觀世音并の守護し玉ふ處あり、

十四の咒詛と申す、のろひを受けて、苦む時に唱れば、妙法の力を以て、人の汚ふとも、惡鬼我を苦む能はず、又衆怨悉く退散すと説玉ふ、十五に先祖及び大恩受たる親等の、精靈追善供養には、法華經の外には一句一偈も、報恩謝徳に備ふる經なく、宗祖此乃法華經は、内典の孝經也と宣ふ、經に云淨心に信敬して不_レ生_レ疑_レ惑_レ者_レ不_レ墮_レ地獄餓鬼畜生_二生_二十方佛前と説れて、一心に佛法僧の三寶を敬ひ、心淨らうに疑ひを起さざれば十方の佛の御前に生れ、生るゝ處にて、又妙法を聞どのと也、於未來世必得作佛とも説玉ふ、総て爾前虛忘の

五十

法を少くを交へず、疑念無く、法華經を信るときは、大なる果報を得る、又法華經を持つ人を、讚る功德莫大也、又題目を唱る人を、惡口し謗る人の罪の報ひハ、生々世々、身體臭く、惡瘡生醜し形に生れ、諸の惡き重き病有るへくと也、又謗る罪の輕重に依りて生々世々盲目に生れ、又ハ癩病を煩ふ等の、惡き報ひ來ると説玉ふ、釋尊金言當生信心無有虛忘、實以可慎事也、又藥王品に法華經の難有事を説玉て曰、譬は如一切川流江河諸水之中、海爲第一、此法華經亦復如是、於諸如來所説經中、最爲深大也、又如土山、黑山、小鏡園山、大鏡園山

及十方山衆山之中須彌山爲第一此法華經亦復如是於諸經中最爲其上也又如日天子能除諸闇此經亦復如是能破一切不善之闇又如帝釋於三十三天中王也此經亦復如是諸經中王也如寒者得火如裸者得衣如商人得主如子得母如渡者得船乃至此法華經亦復如是能令衆生離一切苦一切病痛能解一切生死之縛又此法華經廢滅すると無く、万々歳の後迄も盛に弘まるへき經也、經に云我滅度後後五百歲中廣宣流布於閻浮提無令斷絶と云々、又大乘經典は諸佛の寶藏也、十方三世の諸佛の眼目也、出生三世諸如來種也

と、又持此經者、即持佛身行如來事也、當知此人、即諸佛所使也、諸佛世尊、衣所覆、諸佛如來、眞實法、子也、汝行大乘、不斷佛種、又諸佛所師、玉所謂法也、此法華經は佛母實相と申て、佛と生み出す母なる故、是を謗すれば罪を得、是を信ぜれば諸佛喜ひ玉ひて、利益を蒙る天然の道理也、彌陀を藥師も大日も、皆諸佛の中也、扱又前記の大勢の迹化の菩薩方、未法に法華經を説ん事を、願玉ふと雖も、止善男子と、止め玉ひ本化の大菩薩、上行無邊行等を、召出し置玉ひて、神力品にして、世尊の分身及ひ菩薩、諸の四衆、天龍八部等、一切の衆の前

に於て、現大神力、玉出、廣長舌上至梵世一切の毛孔より、放無量無種色光、皆悉照十方世界、玉一時聲、欬、彈指、玉地皆六種震動、于時十方世界通達無礙、如一佛土、爾時佛告上行等菩薩大衆諸佛の神力、如是无量無邊不可思議阿僧祇劫也、爲屬累故、說此經功德、猶不能盡、以要言之、如來一切所有之法、如來一切自在神力、如來一切秘要之藏、如來一切甚深之事、皆於此經宣示顯說、文經是は佛末世濁惡乃我等衆生を救玉はん爲に、是迄會て有らざる處の種々の大神力を現し玉ひ、而して上行無邊行等の并、四句の要法よ、一部八卷廿八品を引

結て、本門法華經の肝心、南無妙法蓮華經を御附属あり、末法の初よ出現して、正行にを御題目、助行には本門法華經廿八品、六万九千三百八十四字、是を一切衆生に受け持たせ、現世は安穩、後生は善處に至らしめ、即身成佛の素懷を遂しめよと、佛勅を蒙り玉ふ、宗祖大士の御書よ云、當今末法の始め五百年ふ當て候、斯る時刻に上行菩薩御出現有て、南無妙法蓮華經の五字を、日本國の一切衆生に授べき由經文分明也、又流罪に行ふ可き由明かなり、日蓮は上行菩薩の御使にも似たり、此法門を弘る故に、神力品に云、如日月光明、

又云く此人行世間の、五文字の中の、人の字をば、
誰やの人と思すらん、上行再誕の人なるべしと
覺たり上巳經より日於我滅○有疑、經時に上行無邊行
等の地涌の大菩薩は、佛の御入滅、正像二千年の
間、時機を待玉ひ、末法に入て百七十一年日、人皇
八十五代、後堀川帝、貞應元年壬午二月十六日、房
州小湊の浦、貫名次郎重忠公を父とし、梅菊御前
を母として降誕し玉ふ、是則ち末法應時の大導師、
宗祖日蓮大菩薩也、誕生は砌、海中に蓮華咲御
庭前に泉涌出る等々、奇瑞有り略す、御幼名を善
日磨と號け、十歳乃時清澄山に登り、道善坊を師

五十六

と頼み、十六の御年剃髮し、御名を是生坊蓮長と
改玉ひ、爰彼諸宗遊學し、叡山横川淨光院に在て、
御讀經の砌、三十番神出現し玉ふ、又伊勢の神廟
に詣玉ひ、いと静よ御讀經有りしに、神殿の扉を
隔て鈴の音、皇々と響きつし、神鏡より颯と音し
て耀く光明、八百萬の神も納受と見ゆけり、高
祖大士は神前近く進み寄り、傳へ聞く天照皇大
神は本地久遠の釋尊よて、正像二千年の其乃間
だは法華迹門を以て、法糧として威光勢力を増
し給ひ、今ま末法第五の濁惡世に當り、諸經利益
盡滅したり、左あれを皇大神も、佛勅に任せ法華

五十七

本門を此の神州に弘通し、末法當來の闇を照さんぞす神慮如何にと有ければ、大地六反に震動せり、神詠に云契會與御法濃華濃春登秋同志心爾山遠護利底又妙見大士の示現ありて、其地に妙見町の名も残りある、夫より大士も、一宗建立の時至れりと、房州清澄に歸らせ玉ふ、時よ建長五年四月廿八日、東雲の空朗るに、旭東天よ登り玉ふとき、清澄の東面に下り立玉ひ、朝日に向ひ、高聲に、南無妙法蓮華經と、十遍計り唱へ玉ひけり、佛御入滅より二千二百年に當る、大士御年三十二なり、末法相應本因下種の題目とは云也、扱又、

午の時より蓮長師の說法なりやて、參詣爪も立ぬ群集也、時よ蓮長師法華經の紐を解き、次第終りて、念佛は無間、禪は天魔、眞言は亡國等の、權宗打伏の御說法也、地頭東條景信其座に有て大よ怒り、打て捨んと罵りしを、師匠道善坊の詫よて此處は相濟ける、後年小松原御難は此の憤りより起れる也、是より大士も御名を日蓮と改玉ひ、御兩親を教化し、受戒有ければ、大士御喜ひ限りなく、夫より鎌倉さして御發足、同所松葉が谷よ、聊なる庵室を結び、是を根城やして辻町の往還に立て、折伏の御說法、受法改宗人有り日昭日朗

の両師を御弟子と参られ、又四條金吾頼基進士
太郎善春等、有名の人旦那となられ奉る、爰に又
下總國葛飾郡八幡の郷若宮乃里に富木播磨守
種繼と云諸侯あり、清和天皇十代の後胤よりて、
本國は因幡國、富木の城主たりしが、今ハ下總國
若宮に住し、上總下總兩國を領し、世に聞はたる
名家也、然るに高祖の御母公梅菊女は、千葉家に
て富木の一、族おれを、繼胤公折を以て貫名が無
辜を云ひ解て、木領安堵爲さ令ん者をと、久しく
心掛いませせども、天下政所の混雜に、云出すへき
潮もなく、其儘月日を経る内に、貫名の一子善日

六十

磨出家になせしを喜び、素より佛法歸依の富木
殿おれば、何卒是を善き出家と成去、聖人とも爲
さば彼家を再興よりも百倍ならん、餘倉の遊
學、叡山の修行、二十年の食料、送る筈なる、兩親ハ
世に捨られじ身分なれハ、富木家より何にくれ
と悉皆是を惠まれしは、龍に水を施去、火に風を
添ふる如し、斯る大導師を養ひ立玉ひし富木の
大恩、實に佛門の柱石と謂つへし、素より大士は、
妙法の旗を一天に耀さんと、思召す御方おれば、
大重恩の富木殿へ、一度此法門を傳へずハ斯る
大恩知らぬに似たりと、今年霜月初めつ方、武州

六十一

に掛り下總國若宮の館に赴き、斯と案内玉ふ
に折悪敷殿は今朝鎌倉へ参勤とて、船より彼處
に赴き玉ひぬと聞て、大士は本意なく思召せど
今、時四つには未だ早し、便船求て御跡を慕ひ、御
船に近付んと、うこくよ暇乞して、二九子乃濱
よ立出、船場遙かよ見遣り玉へは高樓造りの御
座船よ、紅白の吹貫の船印、水色に桔梗の紋の
幕打廻し、水子楫取は一様の出立に、陣笠櫓拍子
取て唄ひ連れ、沖合遠く漕出るを、大士の櫓の笠
を指上げ、富木殿の御船暫しと呼玉へば、富木殿
は幕の物見より見遣り給へば、まがふ方なき蓮

六十二

長師なれば、彼の僧是へと聲の下、直に小船に迎
へ來て、目通り近く招き入れ玉ふに、日蓮大士は
兩手をつかひ、謹で絶て久しき挨拶の半、よ富木
の胤繼公、大士をはつたと睨に、いかに其方、天魔
破旬の其身に入、去年古郷房州へ歸り、諸宗を惡
口爲す由は、慥に夫れと聞定め、悔て歸らぬ事な
れど、此の年月衣食を贈り性根惡き道心を、養立
てし身の罪障、いつか汝を招き寄せ、言懲さんと
思ひしを、繁き公務に暇なく、今日の今迄過した
り、我ら目前に諸宗を罵り惡言あさば、一、殺多生
の慈悲なれば、細首打つて捨んぞと、いきまき玉

六十三

へハ、大士少しも憶へ玉はき、富木殿少し待玉へ、
 法門少し語り申さん、本より殿の信仰深き比叡
 山慈覺大師の邪流の法門、妃の腹に卑夫の種を
 孕みたる様に、法華と真言を習合して、法華經
 を穢し、其上此の法門、佛の意に協や如何にと佛
 前よ、七日乃間祈誓を凝したる五日目の夜、寅の
 時、日輪を的として放つ矢の弦音高く鳴響き、日
 天子放射て落まつたりと夢を見て、扱は我か佛法
 意に的中したりと喜ひて、其宗流を弘めんと、是
 も邪法の証據なり、釋尊の御名をは日種と呼ぶ、
 其故にころ須跋多羅は日の落るを夢に見て、佛

の御入滅近しと知り、又唐土に桀と云る國王ハ
 日を的として矢を放て其國を亡したり、又我朝
 は日本として日の御神を主とす、是を射落して吉
 夢と思ふる、慈覺大師よも正氣に在すまじ、定
 て惡魔の入たるならんと、真言と法華とは、七段
 の相違有とを、問へは答へ語るに應し、真言亡國
 の法理を説玉ふに、富木殿は握り志拳の張りゆ
 るみ、宿因催す後悔懺悔、大士に深く鹿忽を詫忽
 ち真言の珠數を切り、今身より佛身に至る迄能
 く持つべき妙法の誓の船のいと早く、武州久良
 岐郡六浦の濱に着船し、互よ再會を期して立別

れ玉ひけり、此冊中の問答ハ此富木播磨守種繼公、法
 牀して常忍と呼び、後に常忍修院日常大聖人と
 申上る、本化無邊行并の再誕の譯は後より記す
 高祖大士は元の名越の庵室に歸り玉ひ、日々往
 還に立て、折伏、末法當今の衆生の爲には、南無妙
 法蓮華經の外に、助る可き正法無しと、御經卷延
 々々、説き示し玉ひけり、工藤吉隆、池上宗仲、荏
 原義宗、波木井買長等、改宗受法、熊王曆も給仕奉
 公願する、時に建長康元も過て、今年正嘉元年己
 の春に至り、四季の氣候不順にて、四月の月蝕五
 月の日蝕共に常ならず、同十八日海の潮泥に變

じ、こは以かに思ふ内、夜子の刻大地震其上三
 月より此の方雨一、滴も降らず、田畑乾きて野に
 一枚乃青葉だになし、六月、神社佛閣雨乞ひの祈
 禱あれども一切驗法なく、大地焦れて人間さへ、
 つなぎ難く有けるに、八月朔日より、地震ゆり始
 め、同廿三日の夜、地震の有さま、地の底暫く鳴動
 するよと見ゆ、大地を揺り揚ると凡二丈計
 り、大名小名堂塔伽藍の差別なく、町家人民海士
 の磯舎に至る迄、瞬く間に微塵となり、人畜共に
 大半、是を爲に命を失ひ、適ま遁れたる人も、傷付
 ざるは稀なりけり、其の山岳の鳴どよむ音、影

六十八
く、大地三尺五尺響き割れて泥水を吹出し、又青
き火煙十丈廿丈、所々より大空に立登り、夫より
百日計り震動止まき、又十月十三日、一天俄に五
色の雲を搔亂す、又如何ある憂目をや見るなら
んと思ふ内、鉾の如き電八方に散亂し、人目を貫
く計り、暫くして大雷鳴り、はためきて、襖障子を
打外し、又十五日にも、大雷地震折重なり、打續き
し、凶變へ東鑑に委し、鎌倉計りに非ず、關東廿八
ヶ國、農民は鋤鋤をとらず、漁者は網を下さず、米
穀諸色賣買の道絶に、大災を免かれたるも、餓死
する者多かりける、大士此有様を見ろなはし、あ

また、ひ歎息し、全く法華經流布の時節なるを、
念佛無間等の諸宗門其の妨を爲すを、天怒り地
神罰し玉ふに疑なく、此事は房州清澄南部の藥
師寺、下總土橋東漸寺、鎌倉鶴ヶ岡と、四度まで一
切經藏に入り、是を考置たり、今一度經藏を開て、
證據と成るへき諸經の要文を撰んど、正嘉元年
正月七日、鎌倉を立て、駿州岩本實相寺の經藏に
赴き玉ふ、夫より大士一代經を御熟覽有て、立正
安國論を撰去、天下を諫め給ふ處、却て北條時頼
大に怒り、種々大難を來たす、時よ八月廿七日、今
宵は當る庚申、帝釋天へ法樂せんぞ、御經讀誦去、

月をやら出ると少く戸を明不見玉ふ處、白き猿大
士七十一の御袖を頻に曳ける故、こゝ不審と思召な
ら、引れて行き玉ふに、七八町山に登り玉ふ時、御
庵室と見ねて、猛火天を焦くけり、御庵室には只
た進士の太郎と能登坊のみ在りけり、大勢の念
佛者共日蓮を漏すな、松火投掛々々焼打つに
ぞ、進士の太郎、刀追取り、抜放し、無益の殺生爲ま
じと、當るを幸に棟打よ、薙倒し踏よじり、能登坊
は、檜乃棒を捍り、棒はや打折て近寄る敵を手早
く捕へ、目よりも高く指上て、丁と投たる人礫討
手の雜人叶はしと、皆何國へも逃散て、夜はほの

く、明にけり、大士は御庵室焼失よつき、富木
殿より御招請よて、中山へ行玉ひ、法華堂新築に
て、日々の御說法改宗受戒の人多かりける、時に
鎌倉の御庵室再建も、富木殿乃御寄附にて、皆成
就して、鎌倉より御歸り降されと願ける故、中山
の御說法も、滿百个日に及ひけれ、是を期とし
て、鎌倉より歸り給ふ、此乃中山後に寺と爲し、高祖
を開山、日常大聖人は二祖に居り、三世日高
上人、四世日祐上人、此の高祐兩師は當國佐倉の
城主、千葉胤貞の子なれば、佐倉より寺領一萬石
を寄附有、故、此寺門は、今に至ても繁榮也

爰は我か神國唯一神道の長上、京都吉田殿二位兼益卿の館へ行玉ひ、面會有し處、兼益公一度ひ言えを交へて大に驚き、日蓮聖人は凡人に非すとて、三十二神の尊號及ひ、神秘口訣無殘處相承有けり、是う法華經勸請に非れは諸神乃利益無しと云、日蓮所立の神道也、兼益卿舊記に云、弘長元年二月九日、法華の行者日蓮法師入來、依神領武州恩田御厨代官益行口入、去年以來連々通達畢、此人妙經時節、現當法門立作書籍名安國論、顯學無双之人也、云々神代降臨三十二神名號之事、懇望之間、舊冬注進之件、神號字訓讀様爲傳受、今

日來臨、此事神道行法秘號也、於凡人若輒不相傳之儀也、然此人極一代藏經才覺頗異人之間、不涉思惟、令授與件秘訓等畢、云々兼益卿歸依の餘り、本尊を乞れ、即授與し玉ふ、今駿州岩本實相寺の靈寶たり、時に念佛眞言禪律等の無得道の輩、庵室の燒打も勝利を得ず、又辻說法も強情も折伏し玉ふに、益々憤り、傳手最寄を以て讒訴しければ、北條重時事の實否をも糺さず、大士を惡むと甚し、時に弘長元年酉の五月十二日の朝、高祖を召捕、吟味も不遂して、由井か瀆へ引出し、船に打乘せ伊豆の伊東へ流罪と爲しよける、

此時至孝第一、日期上人、我を同罪にと願はれけるに、權を以て腕を打れ玉ひ、誠に痛えしき御事也、是より大士を伊東の浦迄は行せしめて、二里南篠海浦なる離れ島の荒磯に追揚置き、死なば死ねがくに、打捨置歸りけり、時よ川奈と申所の住人、船守彌三郎なる漁者、是を見當り、快く船に乗せ参らせ、我家に歸り、三十日計り密らに、御介抱御供養申上ける、船守彌三郎御書に云、日蓮去る五月十二日流罪の時其津に著て候しよ、未だ名をも聞参らせせし船より揚り苦み居候處に、慙にあたらせ玉ひし事、何ある宿習なるらん、過去に

七十四

法華經の行者にて渡らせ玉へるが、今末法に船守彌三郎と生れ代りて、日蓮を憐み玉ふか、縦ひ男は左もあるへきに、女房の身として、食を與へ洗足手水、其外さも事慙なると、日蓮不知不思議共申計りか、殊よ廿日余り有て内心よ法華經を信じ、日蓮を供養し玉ふと、何なる事乃由なるや、斯る地頭万民日蓮を惡み嫉むと鎌倉よりも過たり、見る者へ目をひき、聞人はあたま、殊よ五月の頃なれを米も乏しかるらん、日蓮を内々よて、もむくみ玉ひしとは、日蓮が父母の、伊豆の伊東、河奈云所ふ生れ替り玉ふら、法華經第四

七十五

に云、及、清信士女供養於法師と、云々法華經を行
 ぜん者をば、諸天善神、或は男となり、或は女と成
 て、形ちを替へさまじく、に、供養し助くへいと云
 ふ經文也、彌三郎夫婦、士女と生れて、日蓮法師を
 供養すると疑あし、文祖扱又伊豆伊東の領主莊司
 八郎左衛門朝高、毒病に犯され、九死一生の折柄、
 大士へ願ひ三日目に正氣付き五日目に大半除
 き、十日目全く本復に及ひけり、朝高本復の余り、
 先年海中出現の、立像釋迦佛の尊像を献じける、
 大士久遠の師に拜顔するとて、喜ひ玉ふと限あ
 り、御一生御身を放し玉はず、感得志玉ふ、閻浮第

一の釋迦牟尼佛を申奉る、後に朗師より御授與に
 なり、今以て本國寺の靈像たり、此御佛に付、本國
 寺へ倫旨數通あり

時に弘長二年十一月十一日、御赦免狀伊東へ來
 る、彼の地の人々、御別れを惜み、大士を慕ひ奉る
 こと赤子の母を慕か如し、扱又此の秋八月廿四
 日、朝より雨風烈しくして、人家を吹潰し、山崩れ
 て谷を埋め、大雷八方に鳴はためき、由井の瀆に
 ハ大船八十艘微塵よ碎るる、借又大士は御母
 公のこと頻りよ案じ玉ひ、安房國に赴き玉ひし
 に、鍼よ藥よと取交て人の騒ぐにう、何事やと尋

ね玉へは、悲母俄に瘡の差詰て、只今相果玉ひぬ
 と、聞より大士は走り寄り、本尊を書認め、今ま一
 度我が母蘇生なさしめ玉へと、御経讀誦有ける
 にぞ、事切れより母上の息吹返し蘇生して、四
 今年の壽命延ひ玉ひしは、難有かりし御事なり、
 扱又房州男金村民部實長の一子、藤十郎十一歳
 にして御弟子と成り玉ふ、六老僧の其一人日向
 上人は是なり、身延二祖に居り玉ふ、是より大士
 は師の恩を報んため、花房の蓮花寺に入て、法理
 を示し、今日は天津工藤吉隆の招請にて赴き玉
 ふ、時よ文永元年甲子十一月十一日、御年四十三

なり、過る建長五年四月宗旨御建立の其日より、
 根ざし久き東條左衛門、念佛者を百人計りか
 たらひ、小手腹巻にて身を堅め、小松原に伏兵し、
 大士は僅か物の用に立へきは四五人也、大士を
 遣り過し、相圖を鳴して討て出、東條景信馬乘に
 て、縦横無盡に蹴立るにう、何かは以て支ゆべき、
 鏡忍坊は乱軍の中に肩先切られて動と座す、左
 藤治も左の股に矢を射抜れ、乘觀、乘英は、袖を結
 ひし玉襷、身ハ惜まねど多勢に無勢、既に危く見
 じたる處に、工藤左近允吉隆は、瀆荻の住士、北浦
 忠吾同忠内を連立て、大士を途中に出迎へける

が此の躰を見て大に驚き、眞一文字に馳來ると
東條馬上よりきつと見て、弓に矢番ひ切て放つ
を、くゞりさけ、二の矢を番ふを、矢よりも早く飛
來り、東條目掛け切て掛るを、景信早く身をかは
し、七八合戦ふたり、尖どき切、先景信危く見江た
る處を、郎等七八人、工藤吉隆か前後左右を追取
卷めつた打に切伏られ、爰に討死なしたりあり、
東條景信は外の者にハ目を掛き、大士を目掛け
眞一文字に乗寄せて、年來の遺恨思ひ知れやど、
此方は徒立、彼れは馬上、二尺七寸の太刀眞向に
振かざし、只一打切付るを、大士右乃御手に念

八十

珠を頂き、妙法蓮華經序品第一と九字を切玉へ
は、太刀尖延て珠數の親玉二つに割れ、余る切先
御額筋違に、三寸計り切付る、仕損じたりと太刀
取直し、既に斯ふよと見江たる折柄、空中に鬼形
の鬼子母善神現れ玉ひ、日月の如き御眼はつた
と睨み玉へは、景信か五體すくんで動き得ず、眼
眩んで馬上より、倒と落たる時、もあれ、颯と吹
來る夕風に、霧立舞て遠近の物の斐目も分らさ
り、あれば、大士其間に爰を遁れ、天津小湊に身を
置も却て便り悪ありなんと、武州往來市か阪に
差掛り玉ひまに、日は暮るゝる生憎と、空かき暮

八十一

て雪降出し、北風寒く身に染て眉間の御疵も痛
 み堪へ難く思しけれ、傍の山根に洞の有ける
 を見ろなはく、此中に入て今宵は爰に宿り玉ひ
 けり、佛敵東條景信は少の手疵を負けるが其
 疵より惣身腫れ次第に腐れ入五體の節々鍊の
 杵を以て搗るゝが如く、牛の吼るが如き聲を揚
 て泣喚び、目を當られぬ有さまにて相果ける、惡
 き句ひ一間、満ちて妻子すら近付難く、非業の
 死を遂たるは、是全く正法敵對の現罰也と、世上
 に沙汰しあへり、爰に又文永二丑年鎌倉にハ打
 續たる凶變なり、が、六月三日秋田城之介の三

回忌、無量寺にて、大法會供養眞最中、大雨大風荒
 れ出して本堂乃長梁くじけ、參詣數多即死す、又
 八月十七日相模武藏大地震、十二月四日の夜、彗
 星一天、亘ると、去年七月五日の彗星より廣大
 にして、其の芒先七十四度、及ぶ、依之司天曆學
 の輩出仕よて、將軍家、庇の御所に出御あり、在府
 の大小名、簀子の牀に列座せり、司天の官人言上
 して告す様、昔、皇極帝の時、始て此星出てより、
 今に至るまで八十五度、一度として凶變ならざ
 るは無く、其芒氣の指す處必ず災變有り、其光の
 色青きときは王公將軍破れて、四海困窮す、其色

赤きは盜賊國に起りて歎き深き、又其色青なるは女人權威を振て國家乱る、又色乃黒きは海邊に賊民起て中國を惱す、毒惡國土よ有る故其色天よ顯る、也、天下の御大事是よ過ず有ければ將軍殊に恐れ玉ひ、翌年正月十六日よ諸寺諸社にて御祈禱有けり、中ニ二月朔日の朝は、日を出て有るれとも薄墨の如く暗く去て、物の色もさだかならず、只事よ非る光やと思ふ内、頻に泥を降し、夜に入れれば樹々の枝葉も泥に押れて倒れ伏し、鎌倉の町は田の中を歩行る如く、時にも高祖大士の御母堂、妙蓮尊尼久く病乃床

に臥て在しけるか、文永四年八月十五日、睡むるか如く御臨終在しけり、斯て大士は鎌倉へ御歸り掛け、富木殿の館へ立寄玉へは、胤繼公無やり止めて、爰に越年なり玉ひけり、扱富木殿大士に宣ふ様、我よ一子あり、御弟子の數に加へられ、くださらば、本人は素より一家の幸福ならんと有ければ、大士是を許して、大戒を授け名を日頂と召され、六老僧の中に加へ玉ひけり、時に甲州巨摩郡今諏訪と云、片山里の賤か身とて、一子を携へ來り、御弟子よ願にぞ望に任せ玉ひ名を日進と賜ふ、十三歳の時朗師と俱に鎌倉土の籠に

八十六
押込られ、十九歳の時、同所桑が谷淨泉寺に於て、
比叡山三千坊の學頭、龍象坊と問答し、勝利を得、
五十五歳よして、身延乃四祖に居わり玉ふ、三位
公日進上人とて是なりけり、親父も御弟子に願
ひ久本坊日元と呼玉ふ
時に文永八年辛未、大元蒙古國より兩度の使に
返事無きを憤り、趙良弼を使と志て渡來の由注
進あり、叔又此春より雨一滴も降らず、夏に至る
大地乾き、田植時ある入梅よさへ、雨氣無れ、六
月よハ江河の水涸れ果、魚ハ炎天に焦れ、艸木を
色を失ひ、井の水盡て、渴を凌ぐへき術もなく、天

下の大事を見ゆるまぞ、極樂寺の良觀上人へ雨
乞せよと懇に台命有ければ、良觀坊驗を顯さん
と御受爲し、汗水垂して祈れども、驗し無きのみ
からず、却て大風添て一滴の雨を來らず、時に大
士良觀坊に使を遣して、雨降りなは日蓮参りて、
御弟子と成へし、若し雨降せば日蓮か許に來て、
弟子とならるへしと約束なり玉ふ、然れども約
束の一七日の間は降らざる故、又使を遣し玉ふ、
然るに今一七日の日延を申越し、禪僧を二百人
増て、法華經を讀しめ、祈れども、終に驗無りけり、
是より大士は、靈山を崎より西に當り、田邊が池

にて御讀經遊しければ、忽ちいと静に雨降出し、
 人畜艸木も活らへり、天下の喜ひ大方ならず、時
 に又邪宗の僧徒大士を訴状して曰、近來日蓮と
 申惡僧、佛法の次第も辨へなく、諸宗門を地獄で
 罵り、劔戟兵具なき家の内も隠し持ちあふれ者
 をかたらひ、亂妨已前より十倍し、良觀上人雨乞の
 時も、天下の御祈禱の場所と知るか、再三弟子
 を遣して嘲哂に及ぶ、此早魃を禪念佛の業なれ
 は、建長寺、壽福寺、大佛殿、等燒拂ひ僧の頸を切ら
 は、雨立處ふ降る可しなど、惡口雜言す、此毒惡
 の日蓮か邪儀を停止あらは、佛法王法共に榮に

御仁徳を伸んとす訴へける、此外諸宗乃瘦せ法
 師原に至る迄、虎の威を借り、我もくどあらぬ
 事迄、訴けるを、邪正も糺せ日蓮か辜輕からず、忽
 かせよなさは、天下の大事を引起さん、疾々刑罰
 を行ふ可し、平の左衛門頼綱を大將として、兵
 士三百余人小具足よ身を固め、御小庵指て押寄
 る、大士御年五十歳也、于時文永八年九月十二日
 申の刻、大將平の左衛門馬上に聲荒らげ、御館の
 嚴命なるうと喚りけるにぞ、御堂も滿ちたる群
 集の參詣上を下へと立騒く、大士は立像の釋尊
 と法華經一部を手早く取て懷中し、縁先近く立

出玉ひ、高聲に宣ふ様、あら、平の左衛門か物に狂ふを見よ、心の至らざるか、理乃通ぜざるか、天下の奉行に有りながら、事の邪正も聞分けき、今よ見よ、自界反逆難とて、此國に同士打の軍始り、他國侵逼難とて異國より此國を責べし、不便々々有るれば、伊和瀬の大輔、小輔房立掛りて御懐中の御經引出し、此の期に及て尙此經に、未練を遣すかと罵りながら、第五の巻を以て大士の御顔を散々に打擲し、雜兵共は御經を解き散し踏にじり、板敷廣庭、家の二三間散さぬ處を無く、大士は完爾と笑を含ませ玉ひ、末法に此經を弘るな

らへ、杖を以て打るへいと説れたり、御經は五の巻今打れし御經も五の巻にて有りと、喚り玉へは、物な言はずなど、手を取り足を引捕へて、荒けおくも、大士を引立てつゝ、瘦たる馬に藁莖を敷き、大士を乗せ奉り、前後左右に長刀拔つれ、三百余人の以て嚴重に取圍み、小路々々を引廻す有さま、謀叛強盜の罪人にも過たり、鶴ヶ岡乃鳥居の邊にて、馬より下り玉ひければ、警固の武士共驚き騒々を、大士高聲に宣ふ様、各駭かせ玉ふな、最後に臨て八幡大菩薩に云ふへき事ありて、本社をはつたと白眼玉ひ、いか此の八幡大菩薩

は寶の神歟、但しハ邪神なるか、昔し和氣の清磨
 が首刎られんやせし時は、一丈計の月と現れ玉
 ひ、又傳教大師宇佐の寶殿に、法華經を讀給ひし
 かは感應有て紫の御袈裟を布施に捧る玉ひき、
 今ま日蓮は日本第一の法華經の行者なり、此上
 今生に三災七難を拂ひ、未來には無間墮獄を助
 ん爲に演る法門也、二千余年の其昔、大聖世尊靈
 山に於て此法華經の、末法に弘らん時、其行者を
 守護爲すへき由佛勅有しかハ、天照八幡も其座
 に列り、法華經の行者よ、をろか成まき由、三度
 迄誓ひを立なから、今此所に合玉はぬころ不

測なれ、日蓮今宵、頸切られ死るならば、靈山淨土
 の釋尊の御前へ参り、日本國の八幡ころ約束に
 違ひし邪神也と、差切て言上すへし、若し夫れを、
 つらく思召きは早々急き、現證の奇特を顯志玉
 へとて、又馬に打乘玉ひり、又暫く行て、熊王磨
 を使として、四條金吾の方へ此由を知らせ玉ふ、
 金吾斯と聞より兄弟四人、歩跡にて走り出龍の
 口迄御供し、大士の御命にか、はるときは吾々
 も腹切て御供せんと、不惜身命の精心なり、既に
 龍の口首の坐の御大難あわやと思ふ内、不思議
 の奇瑞顯れて、御經文は如く、刃杖尋段々壞と太

刀三ツに折れ、無難に逃れ玉ひけり、九十四 檢使は落馬
諸卒ハ途を失ひ、右往左往に散亂、暫く有て鎌倉
よりの下知として、依知の郷本間六郎左衛門尉
重連方へ行玉ふ、今霄は後の月見とて祝の夜な
るが、本間の庭前梅の樹に、明星天子降り玉ひ、高
祖御對面あり、昨日と云ひ今霄と云ひ、不思議の
奇瑞に、是れ只人に非すと心中に大土を尊敬し
奉り、十三十四の兩日の御滞留に改宗の人七十
八人、廿五人御弟子と成りける、是より北海佐
渡か島へ御流罪と成り、十月十日依知を御發足、
同三十日に佐渡の嶋へ着き玉ふ、本間重連の下

知として塚原三昧堂とて、一間四面の辻堂四方
の壁も破れ落ち、板敷庭とても無く、軒は七尺雪
は一丈、破れ衰よ笠一枚を御身に纏ひ、夜ハ明た
れと誰有て、食事を参らす者も無く、只隨身佛
立像の釋尊を雪を束ねて檀となし、是よ安置し
奉り、御經辭に讀玉ひけり、時に遠藤爲盛ハ罪有
て此島に流罪と成り居りしが、或日夫婦ひろひ
る咄し、兼て聞たる外道の日蓮、鎌倉にても持て
余ハ流罪と成り由、阿彌陀如來の大怨敵、諸万人
の惡智識、密もよ彼れを失ひなを、千僧供養の功
徳にも増ならんと、一腰かい込塚原差て急き行

き、夜も更て丑三ツ頃、抜き足さし足伺へ、斯とも知らぬ高祖大士、御身を貫く寒風に、食事も絶えて今日五日雪を含て咽喉を潤し、命の際の御経讀誦、遠藤爲盛伺ひ寄り只一打と思ひしが、果の知れたる瘦せ道心、殺し難き事やある、一先法門云ひ糺志、返答詰る其時に暇取らすも遅からしと、堂に押入り會釋もなく、我は念佛の行者也法華計りの成佛よて諸宗得道無いと云ふ、其証據はいづくに有やと龜忽の難問、大士はほよと笑玉ひ雪に道絶此堂へ、殊に真夜中氣色の替る來臨、御身念佛者に在すなら、得道あらぬ証文は

外を尋ね玉ふに及ばず、御身の持ち玉ふ阿彌陀經一尋足らぎの其經に、三十八度迄名を召つたる舍利弗尊者、其經にては得道なく、法華經第二の會座にして、妙法蓮華經を以て、華光如來と成り玉ひし、其上觀經彌陀、四十八願の其中よも、正法を謗る者は救はしと、彌陀如來も誓ひ玉ひしぞ、されば無得道乃証據は御身乃朝夕に讀む御經に有る者と、はしたなき行者哉と、説すくめられ爲盛坊、惘れ果て我る太刀よて、已を切る其法問、魂に染渡り、頭を雪に摺埋み、授戒を願ふる、女房は歸りの遅さを案じ暫し千み荒々是を聞

き、夫婦諸共御弟子と成り、人目を忍び世を憚り、
 毎夜替る。く大士を塚原に供養し奉ると百日
 計り、爲盛は阿佛坊、女房は千日尼と呼玉ひけり
 明れは文永九年正月十六日鳥も通はぬ塚原に、
 いを騒がしき人音は、如何なる事やと見やり玉
 へへ、兼て期したる念佛諸宗、舊冬より催して、越
 後越中出羽奥州、信濃當國六ヶ國の法師原、印生
 坊を先立て數百人、今日こゝろ惡僧日蓮か問答に
 詰り、手を合するを見物せんぞ、在家乃男女尼道
 心、さくもよ廣き塚原へ、ひくくと詰掛たり、諸
 宗の僧等口々よ惡口く、在家の族は聲々よ、阿彌

陀如來の怨敵と疾く引出して打殺せと立駭く
 を、大士は暫く騒せて後、今日は法問にこゝろ御渡
 り候はめ、惡口雜言は由無き事や宣へは、本間重
 連、夫れと下知して、惡口爲す者二三人首筋搦ん
 で引出すよ、漸く事靜りて見はにけり、夫より
 諸宗の僧共立替り入替り詰掛ると雖とを、二言
 三言には不遇して、皆々閉口、雪に沸湯を掛るか
 如く、皆悉く消失けり、中にも才覺の上人哉と恐
 を爲すも有り、あな尊しと人目も恥ぢ改宗す
 るも不尠、本間六郎重連も、其の博學智辨よ感伏
 し、聲振立て、やよ者共、法問に詰りたる者は懺悔

きて、上人の弟子とあれ、左も無き者は用無く疾
く退けや喚りけるに、是にて事を治さけり
時に文永十一年戊二月八日、執權北條時宗の夢
に、緑色の官服着たる童子来て、日蓮聖人を赦さ
せば、一門の滅亡近きに有んや告たりける、驚き
覺て胸打ち騒ぎ、夜も早や明たりければ、御寢所
を立出、忙然として在りけるが平の左衛門出仕
せりと聞はけるに、御前へ召夢のと仰有ける
に、頼綱謹て、うへ日蓮赦免のとは有ぬかと、主
從互に顔見合せ、毛筋違はぬ夢語り、是より御赦
免なり、日期上人其状を持参り玉ふ、重連封押

百

切て拜し、則大士へ渡されければ、佐渡の嶋中、御
供養申上り人々へ、御暇乞有て三月十三日御發
足、廿六日鎌倉へ歸らせ玉へは、御弟子旦那の人
々御悦ひ限り無し、時よ大士を北條の御館へ呼
寄られ、執權時宗其外一門大小名列坐にて平の
左衛門頼綱進み出、前年よも似す懇懃の挨拶畢
て、扱云ふ様、聖人前々よりの言葉逸々符合なき
たり、此上は彼の蒙古は何頃か此國を責べきや
大士答て、經文よ、いつと月日は見はねとを、天の
御憤り烈しく逼て見は侍れ、多分今年の内な
るへ、頼綱云ふ様、うは何故にてや大士答て、天

百一

下の上下邪宗を信し正法をうとみ玉ふよより
 守護の善神此國を捨て守らざり三災七難誰か是
 を防ん此後天下に大事有ん時御祈りは夢々眞
 言宗に仰付け有へからず若し我か言葉に背き
 玉は彌急て此國亡ふへし兼て前年より言上
 したるは此一事也と席を睨て宣ひし有さまは
 實に國家の柱石動き無く殿中静り返て見江に
 ける時又彌生の初つかもより雨氣無く旱魃
 に有りけれし加賀法印定政御祈禱の役なれと
 して雨乞ひ仰付けられし雨を降出しけれとも
 大風吹荒れ人畜死するを夥しく鎌倉殿驚て又

大士を招て雨乞のとを尋玉ふ大士仰有る様の
 邪なれとも法あれは雨は降るへし乍併世を害
 する毒雨なり此事和漢に古き例し有て古き
 例を引て言上有けるに鎌倉殿重ての命に聖人
 の念佛無間等の法門は道理はさるとなから世
 間是を聞いて喜えず今より夫を止め玉ひ御所の
 西の門外に新たに愛染堂を建良田一千町を寄
 附て天下安全の祈願所と仰んどの台命なる
 よう高祖答て諸宗無得道の法門は大慈大悲の
 根元なり天下の損亡は此一事にあり日蓮此國
 よ生れたれば身は随ひ奉る様なれとも心は随

ひ参らす可きにあらざとて、座を立て退去し玉
ふ、是より宗門弘通の免状を書て、五月二日、使
者を以て渡し玉ふ、今ま仙臺孝勝寺ふ有り
高祖大士は立正安國論を製作遊し、天下を諫め
玉ふと三度に及へども御採用無きに依て、是よ
り山林に引籠んと、兼ての約束おれは、甲州波木
井六郎實長の方へ志し赴玉ふ、是より波木井殿
繪圖面を引き御普請に取掛り玉ふ、其成就する
間に、當所に近き小室と云る所に、西三十三個國
山伏の棟梁、惠長法印、善智と云才學の修驗者あ
る由聞給ひ、御弟子兩人を伴ひ御遊ひ旁、彼の所

ふ起き玉ひて、問つ答つ數番の問答に、善智法印
閉口し、然らは山伏修驗の法力にて勝利を得ん
ど、行法を以て石坂空中に祈り上げ、又谷水を逆
さまに流しなど、天晴の法力也、然りと雖ども大
士の法力に不及して、終に歸伏なくけれども、女
房朝顔姫乃奸智に勸られ、毒餅を製して、恭しく
大士に差上り、大士其れを知り召て、庭ある犬
に與へ玉ふに、犬血を吐き即死す、善智法印大に
赤面し、終には實意の御弟子と成り、名を日傳と
賜ひ、中老僧に加へられり、女房も御弟子の一
分ふ加へ玉ふ、又土六川の蛭を加持して、人を喰

ぬ様遊し、今に小室の蛭石とて、不思議う残りける、扱又東三十三個國山伏の棟梁、子安千坊胎藏寺とて、名高きあり、是にも赴き玉ひ、數刻の問答に、是亦辻の房宥範閉口信伏し、御弟子と成る今の休息山是也、時に身延の御普請も、成就の趣に付、六月十七日御入山遊し、けり
 時に弘安三年七月朔日、兼て天下を御諫言遊したる立正安國論に符合して、大元蒙古の精兵、二十四万人軍艦四千余艘に取乗せ、既よ九州は乱妨し、長門周防よ取掛る勢なる故、主上よも諸社へ行幸諸事の大法秘法宸襟を傾け肝膽を碎き

玉ひ、都て六十余州大小の神祇、靈驗の佛閣へ勅使奉幣を捧げ玉はさる所なく、依て鎌倉に勅宣有て將軍惟康親王、不日御進發に定りたれども、日本乃危急、人の力に協ず、兼て數个度の忠諫に及ひたる正法の行者、日蓮上人に護念力を借らん者と、遠く身延山に仰有けるにぞ高祖大士國恩を報し奉るハ只今也と、長さ六尺五寸幅五尺五寸の大旗、両面に月と日とを認め、四方には四大天王、八方に八大龍王を畫きて、中央日月の中に輪圓具足の大曼陀羅を御認有て、是を捧げ玉ふ、宇津宮貞綱、先陣として、軍勢三万余人、此の怨

敵退治の御旗を差して九州に向ひ、筑前博多の山
上に雲を貫き翻くけるは、いとも尊く思はれた
り、時に弘安四年八月朔日、一天に五色の雲乱れ
立よと見ゆ、颶風俄に吹起、山を抜き巖を飛
す、震動雷電、大元蒙古の數千の軍船風に木の葉
を散すか如く、磯にゆり當て船を船と打合四千
余艘の賊船見ゆ、か内に微塵や碎け、草青干闥吳、
萬の三人の大將も、波に漂ひ流るゝを生捕ける、
翌二日の早天空晴れ、海中穩よ成けれ、三度勝
鬪を揚げ、軍陣を勇め、御代万々歳と祝しける、將
軍御出馬に不及、軍勢刃に血ぬらすして、十二分

の勝利を得たると、偏に法華經の威力日蓮聖人
の守護なりと、御感悦有て、此御旗を宇都宮貞綱
へ預けさせられ、今に月の方は身延山日の方は
武州押上最教寺に納まれり、是他國侵逼難、本朝
万々歳守護の御本尊と稱し奉る也
去る程に大士は、富木常忍上人の舊恩を忘れ玉
はず、常忍の像を手自ら、御彫刻有て、側よ安置し、
朝夕尊敬し玉ふ、常師是を見て勿躰なき事に思
召、自らを大士の尊像を刻み、平日禮拜怠り玉は
す、是を互交の御影にて、今猶中山よ現在せり、扱
も高祖大士九月中頃より、御身に病を發し御氣

色は常ニ替らせ玉はねども、御食事も百十稍減し、起居何と無く御容體輕からず見ゆるに、四條比企を始として、是を聞て追々に登山し、御様子と問奉るに、高祖思召す事や有けん、池上宗仲の宅に入て養生せばやと仰有けるに、遠路山川如何あらんと、皆々案し煩ひけれども、折角の御意に背くも恐多し、其用意取々に有けるか、波木井入道は次男彦次郎實繼を御供に差添、兼て愛し玉ふ良馬も御望に任せ送奉り、御弟子旦那多く付添参らせ、丑の九月八日身延山を御出立、御泊りくは歸依の信者の御供養を受玉ひ、又

改宗御弟子と成者も有り、同十八日池上に着玉ふ、翌十九日御書御認め有て、難所多かる此程の旅路、彦次郎實繼厚き介保爲し玉ひ馬も亦能く我心に叶へ、彼是御心盡しの鴻恩生々忘れ難し、我病癒はば目出度面會すべし、併し老病心元無志假令我れ何國にて死侍るとも、墓をば身延山に建させ玉へか」と書て、彦次郎の歸る便宜に波木井入道に贈玉ひけり、夫より池上開堂の式を行ひ玉ひ、御病床よて法門を談し玉ひけり

時に高祖傍らを御覽有て、我死る時よは、大地震

動すへし、左も無くは、我死なし各心を勞し玉ふ
なと有て、十月三日、朗師を召て御讓狀を渡し玉
ふ、其文よ曰

讓與南無妙法蓮華經、本法相應一箇、浮提第一
立像釋迦佛一鉢、立正安國論一卷、御免狀、右爲
妙法流布一切利益、於法華經中、一切功德者所
與大國阿闍梨也、至于一盡未來際、爲佛法捨身命、
一心可弘通妙法者也、夫迹本雖廣、不出妙法、五字
昔迹、今本也、廣略要中、取要中、要可令弘通一箇
浮提雖撰肝心、要豈捨廣略哉、迹門實相、說是久
成、本也、壽量、遠本依迹顯也、今此迹本二門共皆

迹佛說也、迹無本、不得顯本、本無迹、迹者依何垂迹、
本迹雖殊、殊不思議一也、是此經一部、正意也、亦是如
來第一實說也、釋尊一代之深理、亦日蓮一期功
德無所殘、悉所附屬、日朗也、壽量品云、我本立誓
願乃至皆令入佛道、每自作是念、乃至速成就佛
身

弘安五年十月三日

日蓮御在判

又御弟子旦那に御遺物の御指圖有て、六老僧を
定玉ふ、叔又經一磨よ、經一よと御病床近く召れ、
頂きを三度撫で玉ひ、我れ只今入滅なすよ心殘
りは京都弘通也、未だ此題目を一天の君の御聞

に觸奉らぎ、汝是より日朗を師と頼み、本化乃妙法を天聽に達し、吳よるく、懇なる御遺戒なりける、今日朝卯の刻よ、一、揺りゆるぐ地震乃響きに、各御病牀に集る、大士の安然として一座に示し給ふ様、今ま後五百歳の時を得て、宗運開く法の華、一乘妙法蓮華經と云ふへ、大聖世尊五百塵點劫の昔、本因本果の妙行にして、我等衆生一念信力の内に、其功德を讓受る、是を即身成佛と云、若く信心弱く、志て我か教に違なは、是れ迄永く六道の苦難よも懲りぎ、又惡道よ沈やせん、其時日蓮を恨玉ふなど、御聲靜よ御教導有り、御自筆

の大曼陀羅を掛させ玉ひ、かすけき御聲にて、方便品、壽量品を誦み玉ふよぞ、大衆を一同に靜々と御經讀澄し奉る、此時御庭の樹々花咲よけり、早や辰の刻よもやと覺る頃、慈顏御笑を含ませ玉ひ、寶躰眠る如く、大涅槃よ入玉ふ、時に御壽六十一歳、法の如く御葬送、十六日御眞骨を拾ひ採り、廿一日の朝、御弟子旦那御供にて、廿五日身延に御着あり、是より七寶を以て御眞骨堂を莊嚴して安置し奉りけり

時に一名上行菩薩乃御再誕、日蓮大士凡三千年前、大聖世尊の勅命に依て、佛滅後正像二千年畢

て、未法濁惡世に出現在まゝ、本門壽量乃妙法蓮華經を一切衆生に説聞せよと、四句の要法に引結ひ、塔中別附属を蒙り玉ひ、勸持品の御經文も符合して、三類の強敵顯れ、大難四个度小難數知れず、御艱難を忍はせ玉ひ、御弘通の荒増は、粗前に記したり、然るに本化の大士には在せとも、示同凡夫乃御身なれば、擲けば痛く、食し玉はされは身躰保たす、身延御入山後は、彼是の旦那り御供養あれども、其以前廿年間程は、悉皆二名無邊行菩薩、富木殿の資縁保護に寄り、御願満足遊し、我等風情の者、大乘妙典を、不受餘經一偈と信

し、即身成佛の素懷を遂るとは、上行菩薩は、云に不及、無邊行菩薩の御助勢有し故あれば、其御恩徳を不知して濟べきに非ず、何事にも道理の有る者なるが、佛法は別て道理至極せり、先つ上行とは、上み行くと書く、上へ行く者は火なり、依て是を火躰の并と云、又無邊行菩薩は、邊り無きを行と書て、是を風躰の并と云、火勢の募るは風なり、されは火躰の上行并を、風躰の無邊行并、助勢し玉ふ、火を壺に入れ、蓋すれを消る道理也、故に高祖の御書に、日蓮若し、上行の再誕ならば、富木殿は無邊行乃再誕なるへし、火を盛にするは、

風なりと遊したり。されは高祖大士上行并の再
 誕を決定すれば、富木殿は無邊行菩薩の再誕に、
 疑ひ無き者也。殿を二十个年余の資縁大旦那殊
 には、城内に法華堂を新築し、百日間の御說法、則
 ち最初の轉法輪也。其の座席に於て、改宗受法の
 人、多き中に秋本太郎、大念佛者の、稱阿彌、首題坊
 呼玉ふ、今嶋山、唱行寺開基也。又變化人來りて、
 御本尊を願ふ、是れ疱瘡守護人、明正大明神也。又
 太田乘明等、皆な一人當千の大行者也。富木殿ハ
 御自分の、香華院、眞間弘法寺の住持を、一問答に
 改宗せしめ、又武州江戸淺草、觀音寺住持、寂海法

印を改宗せしめ玉ふ、尋常ならざる御方故、大士
 撰法華經を製して、祈禱の傳授を示し、又東條御
 法難の時、拜し玉ふ、鬼形鬼子母神の像を御自作
 遊去、御祈禱本尊と崇め、安置し玉ふ、今に此の
 正中山に入行去て、相傳を受ざれば、驗者に非ず、
 さて此鬼子母神、元は大惡鬼にて、一千人の子有
 り、人の子を取り食物とす、佛是を教化せんとして、
 末子一人鑢鉢の後ろに隠し玉ふ、鬼神大に愁み、
 魔逆を以て、天上天下を搜がせとも知れず、佛前
 に來り問ひ奉る、佛の曰其方には一千人の子有
 り、只一人見はすとて歎く、世間の人は、三人や五

人の子なり、然るを汝等取食ふ、其歎を其身に受て考へると、種々御教化遊し、向後、人の子を取らすんは、出し遣はすへいと仰ければ、惡に強ければ、善よりも強き、邪心を翻江くける故、鍊鉢の後より出し與へ玉へ、鬼神の喜ひ大方ならず、夫をり佛に隨身してけり、順次法華經に來り、陀羅尼品にして、大誓願を發し、我か頭べの上には上るとも法華經の行者とは、惱す事勿れ、夢の中にも惱すと致させまじと、咒文を説て大誓願を發し玉ふ、人の肉を餌食とする位の、惡鬼羅刹ある故、世界中の惡魔ハ、皆此の眷屬なれば、鬼子母神

及、十羅刹女の守護し玉ふに、外の惡魔、手出しすと能えず、千人の子なる故、只頭分十人を目度になさるゝと雖も、千人ながら、親の心に隨ひ、行者を守護し玉ふかれは、手の届きたる事にて有へし、是を祈りなば惡病を免かれ、災難を除き、又子を愛すると、前述の如くかれは、子無き人は、願て利益を蒙るへし、又夫れのみならず法華の名を、受け持つ者福量るへからず、法華の名とは題目の事也、中山の御靈寶擧て記すに違あらず、御自筆觀心本尊鈔を始め、百余通有り、昔大聖世尊、本化正嫡の日蓮大士へ、已今當三説超過尊無過

上の妙法○經と御付屬有り、無邊行の再誕日常大聖人、是を保護助勢志玉ふは道理至極の事也、時難問して云、成る程富木大聖人の功德、實に無邊行并の再誕る可し、此義は信伏しぬ、然るに是程の御方なれば、六老僧の上席も、居に置き玉ふべきに左なきに如何、答曰さればのと、此の大聖人は、大士御入滅前よは、只入道して御名をは常忍と改め玉へとも、法衣を着し玉はす、只大旦那にて在す故、御席定め置玉はすと見ゆたり、又六中は御方々は御直弟子也、富木殿は無邊行にして俗にいへは御舍弟也、何う御弟子の中

に狭んで、居に玉ふは不當のとに非ずや、既に御互ひの御影、前記の如し、實に此大聖人の御高恩、只一念生するも、皆當作佛なり、大士を一期生の間に、唯一遍なんど奉唱功德、不引輕重、惡不趣四惡趣、終可到不退位、答曰可然也と書き給ふ、然るに今一層信心研究して、來世を不待此身此儘、不離五欲、不斷煩惱、即心成佛するころ本懷なれ、問て曰如何修行して可遂乎、答曰別に修行の仕方有に非ず、只佛説の如く、餘經の一字一點も不交、疑念なく信して、題目を修行の外他事なく、題目を唱るよ、佛菩薩諸天等、法味を捧るのみよ

非ず、我身に唱へ、第一天恩を奉報、余は五穀野菜等に至る迄、一切法界に及ぼす也、總て有心もの八十界を具足したる者なれハ也、十界とハ地獄界、餓鬼界、畜生界、修羅界、人間界、天上界、聲聞界、緣覺界、菩薩界、佛界也、此の十界を各心具足したる者なれば、地獄餓鬼畜生等乃三惡乃心を押し、おさへて、出さる様に、佛芥の大慈悲の心を常に表に顯し、妙法を唱れば、前に記す、多寶如來の寶塔は、取も直さず我か身寶塔也、大士阿佛房御書に、末法に入て法華經を持つ、男女の姿より外に、寶塔無き也、若し然らも、貴賤上下を撰ます、南無

○經を唱る者は、我身寶塔にして、我身又多寶如來也、南無妙法蓮華經より外に、寶塔無き也、法華經の題目、寶塔也、寶塔又南無妙法蓮華經也、又阿佛房上人の一身、地水火風空の五大也、此の五大、題目の五字也、然らば阿佛房さかから寶塔々々さなから、阿佛房、是より外に才覺無益也、云々又御書に、若し衆生の心穢れぬれば、土も穢れ、心淨ければ土も淨しとて、淨土と云ふも、穢土と云ふも、共に二の隔をなく、我心は善惡に依ると見たり、衆生と云も佛と云も亦た如是迷ふ時は衆生と名け、悟るときハ佛と名く、譬を閻鏡を磨き

ぬれは、玉と見ゆるか如し、今も一念無明に迷ふ
 心は、磨ざる鏡なり、是を磨え、真如の明鏡となる
 へし、深く信心を發て、日夜朝暮に不懈可磨、何か
 様に可磨哉、只南無妙法蓮華經也、可奉唱也、祖悟
 りの水は佛也、煩惱の氷は凡夫也、水と氷と別の
 物に非ず、柿に澁の有る時は、凡夫也、其澁柿干せ
 ば甘柿と成る、是菩提也、娑婆即寂光淨土也、娑婆
 を離れて外に淨土あるに非ず、西方彌陀の淨土
 を示し玉ふも、違提希夫人は對して、説玉ふ隨化
 意、當分の方便淨土也、彌陀經の四十八願の中の、
 十八の願を、讀損じたるは氣の毒千万、是を今生

ま讀直して、佛説の如く改心致し、あらは、往々安
 穩なるへきよ、笑止々々、師は針の如く、弟子且那
 は糸の如し、師墮れは弟子又墮とは、天台の御釋
 なり

時に世間は大世界也、我等か色心は小世界也、艸
 木國土悉皆成佛の妙典なれば、法華經を受持す
 る者、何ぞ即身成佛せざらん、弘決六云、知頭圓
 象、天足方象、地身肉空種、即是虛空、腹温法、春夏
 背剛、法、秋冬四體、法、四時大節、十二法、十二月、小節
 三百六十法、三百六十日、鼻息法、山澤溪谷、風一口息、
 法、虛空、風、眼、法、日月開閉、法、晝夜、髮、法、星辰、眉、法、北

斗_ニ脉_ヲ法_ス江河骨_ヲ法_ス玉石皮肉_ヲ法_ス土地毛_ヲ法_ス叢林_ヲ乃至地
 水火風空_ヲ五大種_ヲ五蘊_ヲ五戒_ヲ五常_ヲ五方_ヲ五智_ヲ五時_ヲ唯
 一物_ニて_テ經_々の異說_ヲ內典_{外典}の名目_ノ異名
 なり_、今經_ニ開_テ之說_ヲ一切衆生_{身中}五佛性_{五智}如
 來種子_也と是_レ則_チ妙法_○經_ノ五字<sub>造_ス人身_{躰_也}也
 と云々十如是鈔_曰妙法_○經_ノ躰_云は_、我_ノ心性
 八葉_ノ白蓮華_ニて_{あり}ける也_、されば_、我_身の躰
 性を妙法蓮華經_とハ_、申_{ける}事_なれば_、經_ノ名_ニ
 て_は非_ず、我_身の躰_{なり}と知_ぬれば_、我_身頓_て法
 華經_ふて_、法華經_は我_身を呼_顯し_玉ひ_{ける}云々
 と_、され_ば此_ノ妙法_は廣_く云_へは_、世界_ノ妙法_縮</sub>

てい_へは_、一家_{乃至}銘々_{一身上}の妙法_なれば_、是
 を受持_せざる_は、我_身を忘_れし_人と云_はざる_を
 得_ず、能_々心を留_め思_惟あれ_、是_を考_るには_、先_つ
 自分_は未_だ無_宗旨_ノ者_と考_へ、偏_破の心_無く_、人
 師_ノ言_はに_不依_、佛_ノ金言_ニ依_て、宗_を定_むると
 肝_要也_、釋迦_ノ隨_順して_、宗_を定_めよ_とは_、天台_ノ
 教訓_也、目前_ノ無_上の寶_を、手_を空_くして_、取_らさ
 らん_は、實_に拙_かし_、偕_て富木殿_{日常}大聖_人は_、御
 城地_を寺_とあ_く、大士_を開_祖と仰_き玉_ひ、本堂_諸
 尊_ノ勸_請は_、大士_乃御_差圖_にて_、中央_、久遠_實成_、無
 作_三身_、本_因本_果の釋迦_牟尼_佛、我_等己_身の古_佛

なり脇士は上行等の四士なり、一名上行菩薩は
 上に行と書て火躰也、我等肉身乃暖まり也、二名
 無邊行は、邊り無く行と書て風躰也、我等か出入
 の息也、三名淨行は淨らかに行を書て水躰也、我
 等か血なり、四名安立行は、安く立と書て地体也、
 我等か肉なり、釋迦世尊は中央よして、無始の古
 佛なり、我等の一心なり、大士の云、日蓮の類并弟
 子檀那。南無妙法蓮華經を唱る程の者は、久遠實
 成本眷屬妙也と、又富木殿への御書よ釋迦佛御
 造立の御事、無始曠劫より、未だ顯はれ在まらぬ
 已心の一念三千の佛造り顯く在す歟、馳せ参り、

拜み参らせばや、又御書に、妙法○經は一切衆生
 の佛性也、佛性を法性也、法性とは芥なり、所謂
 釋迦多寶十方の諸佛、上行無邊行等、普賢文殊、舍
 利弗目蓮、大梵天王、釋提桓因、日月北斗七星、二十
 八宿、龍神八部、人天大會、闍魔法皇、上みへ悲想の
 雲乃上、下たへ那落の底に所有一切衆生の所備、
 佛性を妙法○經を名付る也と云々總て、今時の
 人は、不信實よして、剩へ疑念多く、法華經乃力用、
 即身成佛、須臾聞之、即得究竟の經王なれども、疑
 惑不信にて、成佛せざるは其人の失にして、經乃
 失に非ず、大士曰、佛法の根本は、信を以て源とす、

されは止觀の四よ云、佛法は如海唯信能入信則道源功德母也一切善法由之生云々兵食尙可去信不可去孔子言也八幡大菩薩詔宣云一切諸賊中無過不信懈怠賊諸善中無過法華大善根三種神祇諸神色心正直正法妙典也扱又人間なれば因果の道理を辨へ知ざる人は鸚鵡猩々の能くもの言へとも禽獸を離れざるも如く人面獸心と言はざるを得ず何物に限らす因なくして果を生ずるとなし生を害むる者は多病或は短命也生命を斷する故に其報ひ也今日働いて金を儲て置ば翌日安氣也働く因に依て樂の果を得

る、賊を爲せは其輕重に依て報ひの罪の果を受る、過福やも己れより招く也、儒書にも爾出者汝歸者也と云々積善家者有餘慶積惡家者必有餘殃善の因は少くにてても行ふへじ惡の因は少くたりとも除ぞくべきと也、天の爲殃可遁、自爲殃不可遁と聖賢の言也、且又過去現在未來の三世と云事は無きと、死て歸り人無くと云ふ族有り、是を近く云へハ、昨日、今日、明日也、昨日の現在、今日と替れは、則昨日は過去也、現在の今日にて、明日の所爲を考るは、今日の爲には、明日を未來也、昨年、今年、來年、是則過現未也、又儒家の曰死

者、形既朽滅、神已飄散、禮記には魂氣、形、天、形、氣、
 軀、地、と云り、然れは魂ひなる者は、人死すれば夫
 れ限りで見えたりと、全く左に非ず、蘇生人の
 數勝びて數へ難く、一二を云んに、伊勢國の歌人、
 文屋康秀を頓死して、閻魔の所に至る、閻王曰、此
 者定命と非ず、娑婆へ返せよと云、冥官云、五體既
 に火葬せりと、然らば其時刻に、死たる體に入れ、
 返せと、時に日向國に、同時同刻の死人有て、其體
 に返す、妻子悦ふと雖も、蘇人不悦きて、伊勢國へ
 連行けと云、其の云ふ如くして、連行く處、妻子共
 に一向不悦、蘇人存生の事を云ひ、双へける故、

點しぬ、夫より兩方の妻子を帶せりと、歌書の序
 よ出たり、嵯峨帝は伊豫國神野郡に住せし、上仙
 と云る僧の再來にして、皇后は上仙を供養せま、
 孤獨の姥ありて、云とを、國史に載せたり、又北條
 時政は、箱根の法師にて、六十六部の法華經を六
 十六個國に、取めし善根に依て、再ひ此土に生れ、
 富貴を得たりと、江の嶋の辨天告玉へりと、太平
 記に見えたり、又唐の世開元の末に、李簡と云百
 姓と、張弘義と云百姓と、同日に死して、李簡か魂
 と張弘か死骸に入れて、蘇生したるとき、酉陽
 雜俎に載たり、儒道の教の如く、魂ひ飄散して、未

來無志と云はゞ、恐なから、天照八幡の両大神の御聖魂も、無かるへし、無くと云はゞ、何物が日本を守護し玉ふ、前記の如く、両大神の詫宣は、如何して是を云ひ消んや、昔し稱徳天皇神護景雲元年九月、安陪道鏡王位に昇んを企て、宇佐八幡宮より和氣清曆を勅使乃節、八幡宮御怒りの詫宣なるを、有の儘に奏聞せし處、道鏡憤り清曆を死罪に行んとせしとき、變化と顯れ玉ひ、清曆を助玉ふ、是皆御魂ひの利益し玉ふなり、瘦我慢を懺悔して正直正法に改心あらは幾干の功德をか得玉はん又儒者の云、佛法者は正法を誹謗すれば、

地獄に墮ると云ふ、然も、死者の體は、此土に残り、土を灰とかになるに、色質なき魂ひの、墮ると云ふ不審と、僻者は云なす、されば魂ひハ至る處に體の生する者也、犬に入れハ犬、牛馬等も同じ、昔し唐土衡陽と云所に、張鎰と云者あり、娘を倩娘と云、張鎰乃甥王宙と云者乃妻に約す、然に違約して、賓僚に嫁せ令んと約す、王宙其家に寄留して居りしが、其違約を聞て我が蜀の國に歸んとて、山郭の津より船にて夜半に歸ると船を出しけるとき、岸より呼返す故、返り見れハ、倩娘なり、即ち船に乗せ連歸す、三年を過ければ、一子を生

しけり、時に夫婦思惟して、親に詫せんとして、又船にて山郭の津に至り、女房をは船に置き、王宙一人至り詫ければ、親張鎰の云、我が娘は暫く病て我家に在ると云、いやとよ左に非ず、船に待居れり、然らば連來んと云にぞ、則倩娘を連來り病室より連れ行けるよ、病者起て迎に出、兩人行合て一躰となれり、と云々世間に野狐、人に着く事あり、己れの體は外へ隠して置くとかや

偕又往昔傳教大師の、唐土より道遂和尚に習て、日本に傳へて弘め玉ふ法華經宗也、然るに四代慈覺大師に至り、眞言宗を合せ、其弟子安然和尚、

禪宗を交へ、其後惠心僧都念佛を交へ、終に眞言天台禪念佛と雜亂の弘め方となれり、大士所々の御文章に、迹門無得道、覆藏經、未得道教、杯を仰られて有るを、此の天台宗に弘る處の、法華經の弘め方の相違するを以て、斯は仰有也、然に大田入道教信坊、大士の御書を得意せざりしと見えて、富木殿へ當て、御文章に曰、今の御狀に云、教信の御坊、就觀心本尊抄、未得道教等、文章迹門を讀まると云ふ疑心の候ある事、不相傳の僻見にて候か、去る文永年中に、此書の相傳は整足して貴邊に奉り候ひしかば、其通りを以て可有御

教訓候、所詮在々所々に、迹門を捨てと書て候事
 は、今我等か讀む處の迹門にては候はず、叡山天
 台宗の、過時の迹と破して候也、たゞひ如天台傳
 教、法のまゝに弘通ありとも、今至末法、如去年曆
 下畧縁内三十九の卷也此御書にて、了々たるを晴天の如く
 我か宗祖大士の弘め玉ふ法華經は、天台宗の弘
 め方とハ、大に殊也、本化の菩薩末法に出現志て、
 本門の題目を正意として弘め玉ふ、傍よは本門
 の法華經、廿八品六万九千三百八十四字あり、扱
 亦天台傳教大師の弘め方と我も宗祖の弘め方
 と同一法華なるに、相違有るは如何と云に答て

像法には聊前世の善因あるに依て、權大乘に法
 華經は迹門を交へて、弘めよと迹化の菩薩に勅
 して、即ち藥王觀音の二并出現して弘め玉ふ、唐
 土よは南岳大師智者大師、日本にては、傳教大師
 等也、又末法ハ濁惡世にて、本未有善とて前世の
 善因無き故に、輕き藥にて治し難き病なる故、佛
 久遠より證得し玉へる、大乘妙法蓮華經の大良
 藥を、久遠よりの御弟子、上行菩薩に授與し玉ふ、
 譬は佛は大良醫にて像法の輕き病人よは輕き
 權大乘の藥を以て、代診にを迹化の并を差向玉
 ふ、又末法の大重病なる故、重き久遠よりの大乘

の薬を以て、久遠より、御師匠に替らぬ、良醫の本化の并を代診に差向玉ふの道理也、されは像法の時の寐冷の患者、用ゆべき處の淺き權大乘の薬を、末法の大疫病たる大患者に、用るは治せざるのみ歟、却て大害を生じて、命根を失ふ、されは像法に用へき薬は、一滴も末法に交ぜ用るなど、經に云但樂受持、大乘經典乃至不受餘經、一偈釋尊金言無有虛忘なり

時ふ又我か宗内よて、一層の上人とを仰る、人題目を唱かから、宗祖大士の御書を讀損ふて、法華經に勝劣を付る末派あり、甚も宗祖の意に非

す、今、一二の文を舉れば、報恩鈔に云、疑て云く、二十八品の中よ、何れか肝心、答云、品々皆隨事肝心也、或云く方便品壽量品肝心也、或云方便品肝心也、或云壽量品肝心也、或云開示悟入肝心也、或云く實相肝心也、問云く汝か心如何、答云南無妙○經肝心也、問、其證如何、答云く先初よ、妙法蓮華經と書て、次に如是我聞と唱させ玉ひは、妙法蓮華經の五字は、一部八卷、二十八品の肝心に非すや、次の文に天台大師を如是者舉所聞法體也等、妙樂大師云、取一代經法出法華文、心等又富木殿へ御傳授遊したる撰法華經に、妙法蓮華經卷第

一、今見此瑞與本無異、略妙法○經卷第二、我有如是七寶大車、略乃至卷第八迄、要文を御認め遊、次に法華妙理、釋尊金言、當生信心、無有虛忘、右要文畢、南無妙法蓮華經、一部八卷二十八品、六万九千三百八十余字、品々の内、咸く具體等句々の下、通て結妙名、一文文是真佛、真佛、說法利教、生、下末派の僧侶、此の御祈禱書を拜見しても、心得らるへき筈なれども、是は正中山に於て一百日の間、水行滿て、相傳を受け、此御真跡を拜奉ると、あれば、知らざるは尤かり、如來神力品に云、以要、言之、如來一切所有之法、乃至甚深之事、皆於此經、

宣示顯説と云々此經に於てとは法華經一部を指歟、此品に於ては無之、此題目は一切教生成佛の本因妙よして、無上寶珠也、無上寶珠は題目の五字なり、獨王頂上の寶珠も同様也、此寶珠廣くいへハ法華經一部、縮めて申せを題目の五字也、一部に勝劣を付れ、此寶珠にも勝劣を付き、疵付の寶珠也、疵付の寶珠なれば、己か佛性も疵付なり、疵付ならは佛乃結果は得難く、世間の五穀類種物にても、疵付の因は芽を生く難く、末派乃僧侶、佛果思ひも寄らす、其檀越たる人は、何乃趣意も不知して、自ら題目を杖にして無間入る、

嗚呼氣の毒笑止なり、御義口傳に云、今日蓮等の弘通する南無妙○經ハ、躰也心也、二十八品は用也、二十八品は助行也、題目は正行也、正行に可攝助行也、開目鈔に云、此經一部八卷二十八品六万九千三百八十四字、一々に妙の一字を備て、三十二相八十種好の佛陀也、祖又御書に、法華經の一字は大地の如く、万物を出生也、略又云法華經は一切の諸佛の眼目教主釋尊の本師也、一字一點も捨る人は、千万人の父母を殺す科にも過ぎ、十方の佛の御身より、血を出す科にも超たり、云々又題目鈔に云、六万九千三百八十四字、一々の

字の下に、一々の妙あり、總て六万九千三百八十四の妙有り、乃至妙とは具足の義也、具とは圓滿の義也、云々譬は爰よ一本の樹あり、幹有り枝葉あり、本宗は幹なり、末派は枝葉なり、派ハはだながれと讀む、實木を捨て枝ながれ榮べきや、末派は皆宗祖大士滅後よ立あるにて、其れハ派祖有り、數々の末派本宗に立歸り異躰同心にして、權宗の輩よ、教諭して、大乘妙典を受戒せしめ、日本一州妙法を唱へば、宗祖大士の言玉ふ如く、天下万民、諸乘一佛乘成て、妙法獨り繁昌せんと、き、万民一同に南無妙○經と唱奉らば、吹風枝を

鳴さず、雨壤を不碎代は義農の世となりて、今生
よは不祥の災難を拂ひ、長生の術を得、人法共に
不老不死の理、顯れん時を御覽せよ、現世安穩の
證文、不可有疑者也文祖

爰に富木常修院日常大聖人御誕生の靈地に、一
寺再建の由來は、昔紀州頼宣卿の御母堂於滿乃
方、御法名養珠院殿と申奉る、普く世よ知る處乃
法華經の大行者なり、或時身延山へ詣で、貫主日
遠上人へ謁し玉ひ、一山の事共具に御聞有り、中
にも七面大明神の御威徳、勝れ玉ふとを聞し召
し、頻に御登山の思召有て、遠師へ斯々の旨御尋

有しに、遠師の曰、七面山へは、高祖の當山を開き
玉ひしより、女人の參詣を赦し玉はず、御登山有
て、如何なる怪異に遇ひ玉はんとも計り難し、麓
にて御拜有て然るへし、此義幾重よも、思止り玉
へど、達て被し申ける故、夫れに隨ひ御別れ有て、つ
くく御思案あるに、扱も世に女の身程罪深き
者は無去、而あれど八歳の龍女を南方無垢世界
に成道を遂げしと聞く、末代なれども法華經の
信心よは、身命を惜まき、何う怪異恐るゝも足ん、
我れ法華經の功力を以て、末代の女人七面山參
詣の功力と顯さんと、夫より大士の御眞骨堂よ

詣て、暫く御祈願有り、并に諸天善神へ恙無く、登山爲さ令め玉へと、深く心中に立願在まゝ、七面山指て登り玉ふに、不思議なる哉一の光り物、女公の懐に入と見はしが、忽然と十歳計りの艸、童子二人現れ出、いざや我々、七面山に案内すへ志と、御手を取て何の苦も無く、須臾に寶前へ着き玉ふ、有難さ心肝に銘し、行世後世迄も御祈念在まゝ、尙ほ末代の女人をも結縁の爲め、登山爲令め玉へと、御経讀誦在まゝ、御祈願有て、あたりを御覧有るに、案内せし二童子、松の木末に駈上り、御母堂に向ひ、善哉々々女人の身として、法華

未曾有の大行者、末代女人登山の先達たる可し、我々守護し得さすへいと搔消す如く成にけり、是ぞ行者守護の妙法二神也、斯る不思議の靈驗を蒙り、安々と參詣し玉ひ、御喜ひ限なく、御下向有て、御禮の御拜等相濟、又貫主遠師へ見は玉ひ、右の事柄御物語有しに、遠師驚き玉ひ、末法女人利益の爲め、先達と成じ事、前代未聞一山の名譽、是に過じと感涙し玉ひける、時に御母堂、貫首へ宣ふ様、我年來三个寺建立の願望有て、既に二个寺は兩親の爲に建立せり、肥州養珠寺 甲州本遠寺今一个寺、夫の爲に建立致度候、諸人結縁の爲、何卒分骨恩賜

可被降と、只管願玉ひければ、遠師の日、分骨の義は、山制にして他へ出すとを許さき、併なから此度乃登山、大士の御心にも叶ひ、宗門繁昌、不過之、御所望難黙止、仰よ任すへくとて、則高祖大士の御眞骨、六老日向上人の御作、高祖の尊像世に墮涙の尊像と云、猶大覺僧正の御作、鬼子母神の尊像、右三品の靈寶を授與し玉ふ、右靈寶因幡國常忍寺へ傳りし由來、紀州頼宣卿の御姫君、院殿珠女ナリ、因伯兩國の大守、池田光仲公の御室よ、御所望に成り、御入輿遊しける時、御母堂の御願望具に御遺言有り、三品の靈寶を御渡し有り、御父

頼宣卿よりも高祖大士の御消息、日常大聖人の御本尊、御讓有て、祖母公の御遺言の通、御建立可有と御直話にて、御渡し有り、爰に因州常忍寺中興開基たる日潤聖人の師、日諦聖人は、因州へ嫁し玉ひ、志御室の資縁子あり、諦師の師匠日船聖人は、名譽の御方にて、御室も高德を聞き、召し、折々御招有て、法理御聽聞の折柄、御所持の靈寶、祖母公の御遺言等御物語有て、日常聖人の由來をも御尋有し、船師日有難くも日常大聖人と申は、高祖資縁大檀那にて、日蓮上行の再誕ならし、富木殿ハ無邊行の再誕ある可くと、宣ひ

志御方也、又高祖タカノソノ常師と御互ミタの御影とて、兩尊
 像、中山の靈寶たり、日常大聖人は、因幡國より出
 玉ふ由御傳記ふを見にあり、幸に斯る靈寶數多
 御所持の上は御遺言の通、廢マシれたる富木は舊跡
 を御調有て、御建立有るへいと、夫より折々御勸
 申されける御室頻しばしばに御建立は御志願有と雖も、
 時不到いとまが歟、年月を送り玉ふ内、御病氣に成せられ
 故資縁子の日諦上人を御枕元まくらもとに近付られ、御
 祖母君并御父賴宣卿よりの御遺言委まかしく御物
 語有り、扱又因伯兩國へ我子の如く、諸人結縁の
 爲、富木の靈場を能々調へ、我に代り靈寺建立一

入頼入いんりやうと、懇こんよ仰置れ、御所持の寶物御渡し有け
 り、夫より諦師御室の厚き御遺言の通、富木の靈
 跡あとを尋ね求め玉へとも委まかしからず、或時諦師の
 師匠、日船聖人へ物語有しに、船師の曰我が友に
 深草の元政と云上人及び、芭蕉翁はしやうへも折々音信
 厚く頼置れける、其後芭蕉翁の方より、富木の由
 來舊地等のと申來り、諦師大に喜ひ是より因幡
 へ赴き靈地建立すへしと師の船師へいか
 の由物語り、暇乞いとまご有けるに、船師も大に喜ひ、誠に
 日常大聖人の靈場時至りぬ、無程成就可致と歡
 喜限り無くして此の虫の巢の御珠數たまごは唐土傳

來よて高祖より常師へ御讓の品、又此普賢并の
 畫像は、播州書寫山へ魔風起り、數日靜ならずり
 時、某に頼來り、則登山して不日鎮靜にかりし
 と喜び、法力の徳を感じ、到來せし也、こは彼の山
 の性空上人正眞の普賢并を拜み、金岡へ寫さし
 められし畫像の由也とて、此二品靈場へ納むし
 しと有て、弟子の諦師へ渡されける、斯る折柄日
 諦上人、京都四海唱導妙顯寺より、住職申來りけ
 るに、此仕掛りの始末の旨趣を以て、相斷申され
 けれども、妙顯寺に於ても不得止次第有て、達て
 談しに付任來意轉住乃事となりぬ、故に諦師の

弟子潤師へ此次第柄逐一申聞られ、汝我に替り
 日常大聖人の靈地建立致すへしと、芭蕉翁より
 得玉ひし、由來書及ひ、預り居玉ふ靈寶不殘、御渡
 し有ければ、日潤上人師の命を畏り、因州へ下り
 玉ふ、時に師匠日諦師の住職し玉ふ妙顯寺の末
 寺なる、芳心寺無住に付、師の計ひを以て一先、該
 寺へ住職し十二世に居わり玉ふ、時に日潤上人
 は紀州頼宣卿及ひ、御母堂并し永々資縁に預り
 し、御室の御願望、加るに祖父師匠日船上人、現在
 乃師、日諦上人等の御申付有之事あれば、急き再
 建し取掛り玉ふ、芭蕉翁より來り志書類

一下總國中山の、富木常忍は元、因幡國富城の
 人なり後に中山に住し富木殿と申ける
 一因幡國法美郡富木の郷法華寺村、古へは罵
 木と云中世富木又は度木とも又も富城共
 書り後權兵火廢す此時天台僧居れり
 一富木常忍は氣多郡鷲峰山の麓に居城せり
 巨濃郡の罵城を引たる者歟此外芭蕉翁よりの
來書有れとも似た
る故畧
 是より日潤上人ハ、氣多郡鹿野、鷲峰山の麓へ、日
 常大聖人の御誕生地、舊跡靈場建立致し度旨、國
 主へ出願有ければ、尤なる由早速御聞届有り、併
 し新地建立太切の靈場故、先づ鷲峰の山號を用

ひ城下に建立有へし、又時を以て鷲峰へ靈場を
 移し、可然と乃命令に付、是より地所を搜索する
 に、城の西に當り、行徳と申所、竹藪の地面あり、
 是を縦横検査するに、九寸廻り程乃二股の竹、生
 たり、是は奇なりと見る内、下に法華經七卷あり、
 是全く佛縁乃地なりと、是に治定せり、然る處其
 夜、日潤上人の居間の雨戸を叩く者あり、何やら
 んぞ咎め玉へは、年久しく藪内に住む狐也、平生
 法華經を信する故に、身延山へ詣り、日遠聖人に
 開眼を願ひ御經文なり、道中の大河にて一卷流
 し残念致したりと、云々則遠師の花押あり、今狐

經と稱す二股竹も、先年博覽會にも出たり、右買取の地所へ、一寺建立の願書出ける處、國主より右願の地所は、東照大權現御祭禮の節、御通行乃道筋なれば、難聞居外地を可願出由、被申渡ける。然る處、前述の通、佛地有縁の譯を以て、再願くればとも、一向難聞居趣被申渡無詮方、されども該地懇望に付、紀州公へ内願くければ、其由申廻に相成、願の通聞届相成に付、其旨中山へ被申遣ける處、一山大に歡喜し、則日常大聖人の御本尊及ひ御眞骨、高祖大士の御本尊、聖德太子御自作の正觀世音尊像一躰、寺格正中山客席に備へ、諸役

免許、公義直觸、丹後久美濱代官所支配、一本山格たるへいと、志賢と云る使僧を以て、差越さる、時の貫首日貞上人の書あり、當山の本尊、久遠本果一尊、四士、是は深草元政上人所持にて、弟子持律師日妙上人潤師の肉兄也奉納、總て正中山と同く、無檀家なる故、此妙師と潤師を相計て、玄米若干石を寺納し、國主へ預け、年々利米を以て相續の方法也、仍て妙師を庫裏乃開基と仰く、此律師不幸にして、當寺にて遷化、二祖日顯上人の代、村雲宮より靈場を聞し召、緋紋白の御袈裟、御召下し綱代乘輿會符御紋付挑灯御幕迄、被下之永代御祈願所也、

此時又中山より高祖大士と、日常大聖人の、御袈
褌の切れ、送り來る、三祖日仁上人の時、高家方よ
り、靈場の趣御聞よ達し、傳教大師御作、久遠親師
御開眼の、毘沙門天納る、是迄記くもる外の靈寶
は、重遠乾の本尊、耀達の本尊、船諦潤の本尊、大光
山了義達師、全解師大本尊、智朗賢師本尊、或は鶴
飼石、村雲宮御筆、清正公御消息、同御所持の鎗、鎮
西八郎為朝の矢の根、張子晁三幅對は再中興信
解長師の寄、此外略す

山號に用る鷲峰の事ハ、因州第一等の高山也、絶
頂に正覺石有りと聞及ふに付、愚老壯年の頃、同

志者同行にて登山せし處、八合目位より頂上迄、
十町余と思ふ所より、諸木繁茂して、日光を掩蔽
せり、斧鎌にて切拂ひ、或は乗り越し、くゞり杯し
て至りみれば、大き五六疊位、高さ五尺位なり、尤
年々積雪巖石の如く一年毎に木の葉を挾めり、
容易掘出す事不能、此石は山の形悉く備れり、瀧
の形川の形硯の形等具足せり、頃は十月十日頂
上には、古雪道々に在り、道筋知るべし、木の枝
を捻り杯して、道印とせり、麓に、字古佛谷と云所
あり、村人畑打とき、佛具の破損したるを掘出す
事有と云、思に大寺有し所ならん、其邊の村名、聞

毎に佛縁有る地と察す、又富木常忍は鷲峰山の
麓に居城せりと、因幡民談記に有は、是によりて
の事歟

百六十四

本化出現録畢

明治廿五年十月十一日印刷

定價三拾五錢

明治廿五年十月十五日出版

著述者

鳥取縣士族

廣瀬彦作

發行者

大阪市東區安土町四丁目
四十二番屋敷

吉田善藏

印刷者

大阪市南區末吉橋通四丁目
四十三番屋敷

山口恒七

